

第2次古河市総合計画

『^{ま ち}華のある都市 古河』

～はなが好き、ひとが好き、古河が大好き～

平成30年度・平成31年度

実施計画



(企画政策部 企画課)

目 次

第1編 計画策定

- 第1章 総合計画の構成と期間・・・・・・・・・・ 1
- 第2章 実施計画のねらい・・・・・・・・・・ 2

第2編 事業計画

- 第1章 【 市民協働 】
地域のみんなで^{まち}古河をつくる・・・・・・・・ 7
- 第2章 【 健康福祉 】
互いに支え合う^{まち}古河をつくる・・・・・・・・ 12
- 第3章 【 教育文化 】
人が育ち文化の息づく^{まち}古河をつくる・・・・・・・・ 26
- 第4章 【 産業労働 】
活力と賑わいのある^{まち}古河をつくる・・・・・・・・ 36
- 第5章 【 生活環境 】
安全で快適な^{まち}古河をつくる・・・・・・・・ 47
- 第6章 【 都市基盤 】
魅力的で利便性の高い^{まち}古河をつくる・・・・・・・・ 60
- 第7章 【 行 財 政 】
^{まち}古河づくりを支える行政経営・・・・・・・・ 73



第1編

計画策定

第1章 総合計画の構成と期間

第2章 実施計画のねらい

第 1 章 総合計画の構成と期間

1. 総合計画における実施計画策定の趣旨

第 2 次古河市総合計画は、古河市自治基本条例（平成 21 年 9 月 9 日条例第 32 号）第 20 条の規定に基づき、「総合的かつ計画的な市政運営を図るため」策定するものであり、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の三層構造としています。



- (1) 基本構想・・・「基本構想」は、長期的なビジョンとして、古河市のまちづくりの指針となるものであり、未来の“めざすまち”とそれを実現するための施策の大綱を定めるものです。平成 28 年度を初年度とし、20 年後の平成 47 年度を目標年度としています。
- (2) 基本計画・・・「基本計画」は、基本構想に掲げた未来の“めざすまち”を実現するための手段として、分野ごとに、中期的な施策の方向性を定めるものです。基本構想の計画期間（20 年間）に 4 年ずつ 5 期にわたって策定するものとし、第Ⅰ期基本計画は、平成 28 年度を初年度とし、平成 31 年度を目標年度としています。
- (3) 実施計画・・・「実施計画」は、基本構想の実現を図るため、基本計画に定めた施策の方向性を踏まえて具体的な事業などを定める計画であり、市の予算編成や事業評価などと連動する計画です。計画期間は 2 か年として、毎年度、戦略方針（※次ページ参照）に基づく重点的施策を掲げ、ローリング方式により見直すものとしています。

第2章 実施計画のねらい

1. 実施計画の性格

この計画は、行政サービスをより向上させるために、施策の有効性・効率性・緊急性等の観点から改めて検討を加え、基本計画の計画的な推進を図るために具体的かつ重点的に取り組む施策・事業の具体的プログラムを示し、行政運営の指針とするものです。

2. 実施計画の進行管理

計画を適切に執行するため、事後評価にあたる事業評価及び毎年度重点化施策を掲げる戦略方針と連動し、計画の進行管理及び見直しを適宜図ります。

3. 戦略方針及び実施計画の留意点について

古河市では、「第2次古河市総合計画第I期基本計画」を平成28年3月に策定しましたが、策定後の運用においては、より実効性を高められるよう「戦略方針」を毎年度定めることとしました。

戦略方針とは、重点化した施策の推進に効果がある事業を優先的に実施するという視点を持つことにより、選択と集中による行政運営を行うためのものです。

なお、第2編の事業計画における掲載事業については、分野ごとの主要な事業を掲載しているものであり、平成31年度の計画額が必ずしも予算を担保するものではないことにご留意ください。

戦略方針 2017



4. 第2次古河市総合計画 第I期基本計画 施策体系『戦略方針2017』による施策の重点化(☆)

章	政策	重点	施策
1 【市民協働】 地域のみんな で古河をつくる	1 市民参加と協働の まちづくりの推進	☆	(1)市民参加と双方向のコミュニケーションの推進
			(2)市民相談の充実
			(3)身近で開かれた議会づくり
	2 元気なコミュニティの形成	☆	(1)コミュニティ活動に取り組みやすい環境づくり
			(2)地域コミュニティやテーマコミュニティの活動の推進
3 男女が尊重し合いともに 輝く男女共同参画社会の実現		(1)男女共同参画の推進体制の充実	
		(2)男女共同参画のための取組の推進	
4 一人ひとりを尊重する 人権意識の高揚		(1)啓発活動と人権教育の推進	
		(2)人権相談と地域交流の促進	
5 国際交流と地域間交流の推進		(1)外国籍市民が安心して暮らせる環境づくり	
		(2)国際交流と相互理解の推進	
		(3)市民主体の交流の推進	
2 【健康福祉】 互いに支え合う 古河をつくる	1 互いに支え合う地域福祉の推進	☆	(1)地域福祉推進体制の充実
			(2)支え合いの基盤の強化
	2 いきいきと安心して住み 続けられる高齢者福祉の充実	☆	(1)いきいきと元気に暮らせる環境づくり
		☆	(2)介護サービスと相談・支援体制の充実
	3 地域での生活と社会参加を 支援する障害者福祉の充実		(1)相談支援体制の充実
			(2)地域生活支援の推進
			(3)コミュニケーションと社会参加の促進
	4 自立した尊厳ある生活を 支援する生活困窮者対策の充実		(1)生活保護受給者の自立促進
			(2)生活困窮者対策の推進
	5 生涯にわたる健康づくりの推進		(1)市民の健康づくりの支援
			(2)健康管理と疾病予防
		☆	(3)母子の健康を見守る体制の充実
		(4)児童発達支援体制の充実	
6 市民の健康づくりを支える 医療と救急体制の充実	☆	(1)地域医療と救急医療体制の充実	
		(2)安心して子育てできる医療環境の充実	
7 医療保険制度の適正な運用	☆	(1)制度の周知と普及	
		(2)収納率の向上と制度運用の適正化	
8 安心して産み育てられる 子育て支援の充実	☆	(1)出産や子育ての経済的支援	
	☆	(2)保育の量の拡大と質の改善	
		(3)児童虐待・DV 対策の強化	

章	政策	重点	施策
3 【教育文化】人が育ち文化の息づく古河をつくる	1 市民の目的と意欲に応じた生涯学習の充実		(1)生涯学習の機会の充実
			(2)生涯学習環境の充実
			(3)生涯学習施設等の充実
			(4)読書環境の充実
	2 生きる力を育む学校教育の充実	☆	(1)幼児期から児童期への円滑な移行支援
		☆	(2)特色ある学校教育の充実
		☆	(3)地域教育機関の充実
	3 安心して学べる教育環境の充実		(1)学校施設・設備・備品の充実と維持管理
			(2)就学しやすい環境づくり
			(3)地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり
			(4)学校保健の充実
	4 子どもの健全な成長のための学校給食の充実		(1)学校給食施設の活用と衛生管理・効率的運営
			(2)食育や地産地消による学校給食の推進
	5 未来を担う青少年の健全育成	☆	(1)家庭・地域の教育力の育成
			(2)地域や社会への青少年の参加の促進
		☆	(3)青少年の健全育成のための活動の促進
	6 市民が親しめる生涯スポーツの推進	☆	(1)スポーツ施設の充実と有効活用
			(2)生涯スポーツの振興
			(3)国民体育大会への対応の推進
			(4)競技力向上とトップアスリートの育成
	7 豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興		(1)文化財や伝統文化の継承・情報発信
		(2)市民文化活動及び芸術文化活動の促進	
4 【産業労働】活力と賑わいのある古河をつくる	1 消費者ニーズに対応した商業の振興と市街地の整備		(1)地域商業の振興と経営基盤の充実支援
		☆	(2)まちなかの賑わいづくりと市街地整備の推進
		☆	(3)商業活性化への支援
	2 地域の特性を活かした工業の振興と企業誘致		(1)既存工業の経営基盤の充実支援
		☆	(2)企業誘致活動の推進と雇用・定住化の促進
			(3)経営革新の支援
	3 安定的に食料を供給する農業の振興		(1)農業の経営強化と担い手の育成
		☆	(2)生産基盤と農村集落環境の整備
	4 地域ブランドの創造による観光の振興		(3)農業・農産物による古河のブランドづくりと体験・交流の促進
			(1)市内回遊の魅力づくり
		(2)魅力ある観光コンテンツの充実とプロモーションの展開	

章	政策	重点	施策
4 【産業労働】	4 地域ブランドの創造による 観光の振興	☆	(3)古河の魅力を高めるブランド価値の創造
			(4)商・工・農の連携
	5 雇用の確保と労働環境の充実	☆	(1)雇用機会の拡大と就業支援
			(2)安心・充実して働ける環境づくり
6 安心できる消費生活の確保		(1)安心な消費生活を送るための環境づくり	
7 意欲を活かす創業の促進		(1)創業環境の充実	
		(2)創業者への支援の強化	
5 【生活環境】安全で快適な古河をつくる	1 安定した水供給のための 上水道の整備		(1)安全で安定した水供給
			(2)計画的な維持管理と経営基盤の効率化
	2 快適な暮らしを支える下水の 整備		(1)生活排水処理施設等の整備と経営基盤の強化
			(2)適正なし尿処理の推進
	3 安全で安心な生活を支える 住宅など施設の充実		(1)建築物の安全性の確保
			(2)住宅政策の推進
			(3)斎場の適正な整備と維持管理
	4 多様な自然環境の保全と継承		(1)自然に学び、親しむ活動の推進
			(2)自然環境の保全活動の推進
	5 公害の防止		(1)公害の未然防止のための監視活動
			(2)特定施設への定期的な指導の実施
6 環境美化の推進	☆	(1)環境美化とモラル・マナーの向上	
		(2)不法投棄防止対策の推進	
7 ごみの適正な処理と 資源循環の推進		(1)資源循環の取組の推進	
		(2)収集と処理の適正化・効率化	
		(3)ごみ処理施設の整備と維持管理	
8 人と自然にやさしい都市づくりの ための地球温暖化の防止		(1)地球温暖化防止対策の推進	
		(2)新エネルギー等の普及促進	
9 災害に強いまちづくりの推進	☆	(1)地域防災力の強化	
	☆	(2)防災施設と設備の整備・充実	
10 市民の生命や財産を守る 消防の強化		(1)消防施設の整備と維持管理	
		(2)火災予防と消防活動の充実	
11 市民と取り組む 防犯まちづくりの推進		(1)防犯教育の充実	
		(2)犯罪を抑制するまちづくりの推進	
		(3)防犯活動の推進	
	☆	(4)空家対策の推進	

章	政策	重点	施策
5	12 市民の暮らしを守る 交通安全の確保		(1)交通安全の意識づくり
			(2)交通安全対策の充実
6 【都市基盤】 魅力的で 利便性の 高い古河 をつくる	1 都市の活力を支える道路の整備	☆	(1)幹線道路ネットワークの充実
			(2)身近な生活道路の整備
			(3)快適な道路環境の維持・管理
	2 安全で自由に移動できる 交通環境の充実	☆	(1)持続可能な公共交通網の形成
			(2)バス等の充実と利用の促進
			(3)交通拠点の整備
	3 うるおいと憩いのある 水と緑のまちづくり		(1)河川の改修・整備と維持管理
			(2)安全で美しい水辺環境づくり
			(3)計画的な公園・緑地の整備と市民との協働による維持管理
			(4)緑地の保全と緑化の推進
	4 風土に根ざした美しい景観の形成		(1)景観計画に基づく景観づくりの推進
			(2)地域・市民主体の景観づくりの促進
			(3)違反ビラ・違反広告物のない美しい街並みの形成
	5 地域の魅力を高める 土地利用と都市計画の推進	☆	(1)計画的な土地利用・都市施設配置と適時適切な見直し
			(2)都市と自然のバランスの維持
			(3)地籍調査の推進と土地情報の整備
	6 良好な市街地や集落地の整備	☆	(1)市街地や集落地における都市基盤と住環境整備の推進
			(2)良好な市街地や集落地の形成

・ 1章～6章 計 118 施策のうち、上記 29 施策を重点化施策(☆)として位置付けたもの

章	政策	施策
7 【行財政】 古河づくり を支える 行政経営	1 効率的・効果的な行財政運営の 推進と市民サービスの向上	(1)持続可能で透明性の高い行政経営基盤の確立
		(2)創意あふれる政策展開のための体制づくり
		(3)効率的・効果的な公共施設等の管理運営
	2 開かれた市政を実現する 情報公開と情報政策の推進	(1)魅力ある情報発信の充実
		(2)開かれた市政運営と情報の適正な管理
		(3)高度情報通信ネットワーク社会形成の推進と安全性の確保
	3 関東の中心として発展する 広域行政の推進	(1)広域行政の運営
		(2)広域事業の効果的推進

・ 7章 計 8 施策については、第 2 次古河市総合計画 基本構想の推進のために実施するもの



第2編

事業計画

第1章 市民協働

第2章 健康福祉

第3章 教育文化

第4章 産業労働

第5章 生活環境

第6章 都市基盤

第7章 行財政



第1章

地域のみなでま ち古河をつくる

市民協働



第1章 【市民協働】 地域のみんなで古河^{まち}をつくる

章	政 策	施 策	担当部	担当課	事業名	頁
01	01	02	生活安全部	市民総合窓口課	市民相談事業	7
01	02	02	生活安全部	市民協働課	コミュニティ推進事業	8
01	02	02	生活安全部	市民協働課	自治組織運営事業	9
01	03	01	生活安全部	市民協働課	男女共同参画推進事業	10
01	05	01	企画政策部	企画課	国際交流のまちづくり推進事業	11

事業の位置づけ	事業名	市民相談事業						
	施策体系	01 【市民協働】 地域のみんなで古河（まち）をつくる 01 市民参加と協働のまちづくりの推進 02 市民相談の充実 01 市民相談の体制の充実						
	歳出予算	01 一般会計 02 総務費 01 総務管理費 02 広報広聴費						
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	2,190						2,190
	平成30年度計画額	2,190						2,190
	平成31年度計画額	2,190						2,190
	実施計画内2ヵ年合計額	4,380						4,380
事業内容	平成30年度	法律・税務・行政・随時相談等の実施。要望の受付						
	平成31年度	法律・税務・行政・随時相談等の実施。要望の受付						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 合併当初より、専門家による法律相談・税務相談・行政相談を実施している。平成21年度に相談の受付窓口として市民相談センターを設置し、専任職員を配置したが、平成28年4月の機構改革により、市民総合窓口課内の一係として位置づけられ、現在に至る。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 市民							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 法律相談 … 4回/月（古河庁舎…2回/月、総和・三和庁舎1回/月）外部弁護士へ委託 税務相談 … 10回/年 関東信越税理士会古河支部へ委託 行政相談 … 8回/年 行政監視行政相談センター 古河市行政相談委員へ依頼 相談係にて、随時相談や要望などを受付							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び 事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 行政及び市民生活に関する相談窓口を設け、市民の様々な相談に対し、解決に向けた助言や方法、相談窓口の案内等を提供することにより、早期解決を支援し、生活の安定と向上を図ることを目的に実施。 市民生活上の多種多様なトラブルや悩み事などに対応できる専門家による各種相談を継続すること及び各課職員が的確で適切かつ迅速に対応することにより市民生活の安定と向上が図られる。							

事業の位置づけ	事業名	コミュニティ推進事業						
	施策体系	01 【市民協働】 地域のみんなで古河（まち）をつくる 02 元気なコミュニティの形成 02 地域コミュニティやテーマコミュニティの活動の推進 01 地域コミュニティ団体への運営支援						
	歳出予算	01 一般会計 02 総務費 01 総務管理費 17 まちづくり推進費						
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	10,026					9,560	466
	平成30年度計画額	12,726					10,075	2,651
	平成31年度計画額	13,626					10,075	3,551
実施計画内2カ年合計額	26,352					20,150	6,202	
事業内容	平成30年度	コミュニティ活動及び未設立地区への財政支援 市民活動支援センターの活用による組織運営支援 コミュニティ推進のための研修会 コミュニティレンタル事業【備品購入・修繕】の拡充 NPO法人認証事務 コミュニティ推進計画策定準備						
	平成31年度	コミュニティ活動及び未設立地区への財政支援 市民活動支援センターの活用による組織運営支援 コミュニティ推進のための研修会 コミュニティレンタル事業【備品購入・修繕】の拡充 NPO法人認証事務 コミュニティ推進計画策定						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 市民主体のまちづくりの推進には、自主的、自発的な活動を行う地域コミュニティや各種団体の役割が重要である。そこで、地区コミュニティ及びそれらの連合組織、また新たにコミュニティを設立する組織に対して財政的な支援を行い、地域コミュニティの確立及び市民活動の活性化を図る。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） ①地区コミュニティ、地区コミュニティの連絡組織及び地区コミュニティを立ち上げようとする団体。 ②行政自治会、コミュニティ団体及び各団体と連携する団体。③NPO法人認証団体。							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） ①古河市コミュニティ活動助成金による、組織運営のための「運営交付金」、事業実施のための「事業助成金」また地区コミュニティ設立のための「設立助成金」による財政支援 ②行政自治会やコミュニティ団体等に対する組織運営支援として、市民活動支援センターでの大型事務物品や作業スペースの提供。また、同センター掲示コーナー設置による「活動広報・周知支援」の実施。③NPO法人の認証、届出事務。							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 地区コミュニティに対する財政的支援や、市民活動支援センターによる組織運営支援、活動広報・周知支援をすることによって、様々な地域の実情にあった自主事業等の実施が可能となる。これにより地域住民に行政のみでは提供できない公共的なサービスが提供されるとともに、地域住民の交流が促進され、地域の課題を解決することが期待される。 現在、古河市内20地区中17地区において地区コミュニティが設立されており、残る3地区の設立を図り、住民自治の原点である地域力の向上を目指す。							

事業の位置づけ	事業名	自治組織運営事業						
	施策体系	01 【市民協働】 地域のみんで古河（まち）をつくる						
		02 元気なコミュニティの形成						
		02 地域コミュニティやテーマコミュニティの活動の推進						
歳出予算	01 地域コミュニティ団体への運営支援							
	01 一般会計							
	02 総務費							
		01 総務管理費						
		10 自治振興費						
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	150,357					95,000	55,357
	平成30年度計画額	150,716					95,000	55,716
	平成31年度計画額	146,156					95,000	51,156
実施計画内2ヵ年合計額		296,872					190,000	106,872
事業内容	平成30年度	非常勤特別職（自治会長・行政区長）報酬の支払 報償費（退任者への感謝状贈呈） 地域づくり・集会施設等補助金の交付 自治組織運営交付金の交付						
	平成31年度	非常勤特別職（自治会長・行政区長）報酬の支払 報償費（退任者への感謝状贈呈） 地域づくり・集会施設等補助金の交付 自治組織運営交付金の交付						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 平成20年度から、市内全域で統一した新たな自治組織体制になり20の地区による行政自治会がスタートした。市民が主体となった住民自治のまちづくりの推進に向け、自治組織に対する支援及び助成を行っている。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） (補助金及び交付金)行政自治会、第1地区～第20地区、自治会、行政区 (報酬)地区長、副地区長、自治会長、行政区長							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） ・地区長、副地区長、自治会長及び行政区長を非常勤特別職とし行政連絡の円滑化を図る ・行政自治会、自治会及び行政区に自治組織運営交付金を交付し、自治組織を支援する ・積極的に事業を行う自治組織の育成を図るため、地域づくり活動支援補助金を交付する ・自治会・行政区が管理する集会施設の建設等に補助を行い活動拠点の整備を推進する							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び 事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 自治組織の住民活動及び各種事業の活性化により、市民主体の魅力ある地域づくりを推進する。 また、地域の課題解決等に向け、地域の特性に合った事業展開を図る。							

事業の位置づけ	事業名	男女共同参画推進事業						
	施策体系	01 【市民協働】 地域のみんなで古河（まち）をつくる 03 男女が尊重し合いともに輝く男女共同参画社会の実現 01 男女共同参画の推進体制の充実 01 あらゆる分野での男女共同参画の推進						
	歳出予算	01 一般会計 02 総務費 01 総務管理費 15 男女共同参画推進費						
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	1,630						1,630
	平成30年度計画額	1,739						1,739
	平成31年度計画額	1,539						1,539
実施計画内2ヵ年合計額	3,278							3,278
事業内容	平成30年度	男女共同参画推進会議の開催 男女共同参画古河市民ネットワークの活動支援 男女共同参画フォーラム、セミナー等の開催 男女共同参画宣言都市・市男女共同参画週間周知活動 男女共同参画に関する作品募集実施 国、県、他自治体等への研修参加						
	平成31年度	男女共同参画推進会議の開催 男女共同参画古河市民ネットワークの活動支援 男女共同参画講演会、セミナー等の開催 男女共同参画宣言都市・市男女共同参画週間周知活動 男女共同参画に関する作品募集実施 国、県、他自治体等への研修参加						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 平成11年6月23日に男女共同参画社会基本法が施行され、男女共同参画社会の実現に向けて様々な取り組みがなされてきた。 しかしながら、現実の社会においては、家庭・学校・職場・地域などあらゆる分野において、依然として男女間の不平等を感じる人も少なくないなか、より一層の努力が必要とされている。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 市民及び事業者							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） ・平成29年3月策定の「第2次古河市男女共同参画プラン」に基づく事業の推進。 ・セミナー等を開催し意識啓発を図る。 ・平成23年2月設立の市民ネットワーク“ゆめこらぼ”による啓発活動の実施。							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 心豊かにいきいきと暮らせる社会を創るため、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、一人ひとりが尊重され、それぞれの個性と能力を発揮し、共に責任を担うべき男女共同参画社会の実現を目指す。							

事業の位置づけ	事業名	国際交流のまちづくり推進事業						
	施策体系	01 【市民協働】 地域のみんで古河（まち）をつくる						
		05 国際交流と地域間交流の推進 01 外国籍市民が安心して暮らせる環境づくり 02 在住外国人への相談対応						
	歳出予算	01 一般会計 02 総務費 01 総務管理費 07 企画費						
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	4,759						4,759
	平成30年度計画額	3,859						3,859
	平成31年度計画額	3,859						3,859
実施計画内2カ年合計額	7,718						7,718	
事業内容	平成30年度	◎茨城県日中友好協会負担金（会費）の支出 ◎古河市国際交流協会補助金の交付 ・日本語教室、外国人との交流イベント、生活相談 ◎古河市国際交流のまちづくり推進協議会補助金の交付 ・在住外国人支援事業						
	平成31年度	◎茨城県日中友好協会負担金（会費）の支出 ◎古河市国際交流協会補助金の交付 ・日本語教室、外国人との交流イベント、生活相談 ◎古河市国際交流のまちづくり推進協議会補助金の交付 ・在住外国人支援事業						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 国際交流及び国際化推進のために設置された古河市国際交流のまちづくり推進協議会の運営を円滑に実施するため、国際友好交流都市との交流及び市の国際化に関する事業を対象に、古河市国際交流推進補助金を交付している。また、市内在住外国人に対する支援及び市民と外国人との交流の推進を図るため、市内において国際交流の活動を行う団体に対し、国際交流団体補助金を交付している。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） ◎古河市国際交流のまちづくり推進協議会による市の国際化に関する事業に対し補助金を交付 ◎古河市国際交流協会による市内在住外国人支援及び国際交流事業に対し補助金を交付 ◎茨城県日中友好協会に対し負担金を支出							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 古河市国際交流のまちづくり推進協議会が行う事業に対し補助金を交付し、国際交流及び市の国際化を推進する。また、古河市国際交流協会が行う日本語教室、交流イベント、生活相談の実施に対し補助金を交付し、在住外国人との交流及び支援を図る。							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 社会のグローバル化を背景に、国際交流団体が実施する市内在住外国人への日本語教育や外国籍住民との交流等を支援し、異文化への理解や国際感覚の醸成を図るとともに、市内在住の外国籍住民が安心して暮らせるよう、市の国際化や多文化共生を推進する。							



第2章

互いに支え合う^{ま ち}古河をつくる

健康福祉



第2章 【健康福祉】 互いに支え合う^{まち}古河をつくる

章	政策	施策	担当部	担当課	事業名	頁
02	01	01	生活安全部	市民協働課	「功労感謝の会」支援事業	12
02	01	02	健康福祉部	福祉総務課	自殺対策事業	13
02	02	01	健康福祉部	高齢福祉課	ひとり暮らし高齢者等日常生活支援事業	14
02	02	02	健康福祉部	高齢福祉課	介護保険特別事業（サービス事業費）	15
02	02	02	健康福祉部	介護保険課	介護保険事業計画策定事業	16
02	03	02	健康福祉部	障がい福祉課	障害者地域福祉事業	17
02	05	02	健康福祉部	健康づくり課	予防接種事業	18
02	05	03	健康福祉部	健康づくり課	新生児聴覚検査費助成事業	19
02	05	03	健康福祉部	健康づくり課	産前産後サポート事業	20
02	05	04	健康福祉部	健康づくり課	児童発達支援事業	21
02	08	01	健康福祉部	子ども福祉課	ひとり親家庭等総合支援事業	22
02	08	01	生活安全部	国保年金課	医療費助成（市単）事業	23
02	08	02	健康福祉部	子ども福祉課	子育て拠点施設整備事業	24
02	08	02	健康福祉部	子ども福祉課	子育て拠点施設西側民活導入支援事業	25

事業の位置づけ	事業名	「功労感謝の会」支援事業						
	施策体系	02 【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる						
		01 互いに支え合う地域福祉の推進						
		01 地域福祉推進体制の充実 03 多様な主体による地域福祉活動の活性化						
歳出予算	01 一般会計							
	02 総務費 01 総務管理費 10 自治振興費							
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	15,000					13,000	2,000
	平成30年度計画額	14,500					10,000	4,500
	平成31年度計画額	14,500					13,000	1,500
実施計画内2ヵ年合計額	29,000					23,000	6,000	
事業内容	平成30年度	地区、自治会又は行政区主催により、敬老対象者と地域住民が一堂に会して交流した事業（アトラクション、出前講座、食事会等）補助金の交付						
	平成31年度	地区、自治会又は行政区主催により、敬老対象者と地域住民が一堂に会して交流した事業（アトラクション、出前講座、食事会等）補助金の交付						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 平成21年度の特例事業を経て地域コミュニティの活性化としての役割が大きいことから、平成22年度より地域づくり活動支援事業の一部として自治組織が「功労感謝の会」と称した交流事業への補助とし、通例の事業となった。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 20地区、118自治会及び106行政区の住民自治組織							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 地区、自治会又は行政区が主催する「功労感謝の会」と称し敬老対象者（当該年度末に70歳に達するもの）と地域住民が一堂に会して交流する事業に対し補助金を交付する。「功労感謝の会」に参加した敬老対象者の人数を補助金算定の根拠とする。							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 自治組織を中心とした住民活動及び各種事業の活性化により、市民主体の地域づくりを推進する。 また、交流により高齢者の地域での孤立を防いだり、災害時などの避難時の支援にもつながられる。							

事業の位置づけ	事業名	自殺対策事業						
	施策体系	02 【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる						
		01 互いに支え合う地域福祉の推進						
		02 支え合いの基盤の強化 02 自殺総合対策の推進						
歳出予算	01 一般会計							
	03 民生費 01 社会福祉費 01 社会福祉総務費							
事業期間 平成21年度から								
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	457		218				239
	平成30年度計画額	444		211				233
	平成31年度計画額	423		211				212
	実施計画内2カ年合計額	867		422				445
事業内容	平成30年度	ゲートキーパー養成講座の開催 自殺予防キャンペーンの実施(蛍光灯等を配布し啓発) メンタルチェックシステム「こころの体温計」のアイコンをHPに掲示						
	平成31年度	ゲートキーパー養成講座の開催 自殺予防キャンペーンの実施(蛍光灯等を配布し啓発) メンタルチェックシステム「こころの体温計」のアイコンをHPに掲示						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 平成10年以降、自殺者数は年間3万人を超える状態が続き、このような中、平成18年に自殺対策基本法が成立したことにより、市で本格的な取り組みを開始した。平成22年度からは県の「地域自殺対策強化交付金事業費補助金」を活用して事業に取り組んでいる。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 自殺対策は全市民が対象で、特に自殺のリスク（希死念慮）が高い者。							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 自殺対策では、自殺のサインに気づき専門機関につなぐ役割があるゲートキーパーを養成する。また、セルフメンタルチェックシステム「こころの体温計」や自殺予防キャンペーン（9月・3月）により、心の不調に早めに気づき必要な相談や治療に結びつくように相談窓口等の周知を図る。							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す。具体的には、自殺のサインに気づき専門機関につなぐ役割があるゲートキーパーを養成したり、セルフメンタルチェックシステム「こころの体温計」、自殺予防キャンペーン（9月・3月）で相談窓口等を周知することで自殺死亡率を減少させる（対前年比2ポイント減を目標に設定）。							

事業の位置づけ	事業名	ひとり暮らし高齢者等日常生活支援事業						
	施策体系	02 【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる						
		02 いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実 01 いきいきと元気に暮らせる環境づくり 01 介護予防の推進						
	歳出予算	01 一般会計 03 民生費 02 高齢福祉費 03 高齢福祉推進費						
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	13,145					143	13,002
	平成30年度計画額	12,732		290			143	12,299
	平成31年度計画額	13,134		290			143	12,701
	実施計画内2カ年合計額	25,866		580			286	25,000
事業内容	平成30年度	愛の定期便（安否確認）の実施 寝具類洗濯サービスの実施 訪問理美容サービスの実施 はり・きゅう・あんま・マッサージ・指圧施術費の助成 緊急通報装置設置の実施 その他事業の実施						
	平成31年度	愛の定期便（安否確認）の実施 寝具類洗濯サービスの実施 訪問理美容サービスの実施 はり・きゅう・あんま・マッサージ・指圧施術費の助成 緊急通報装置設置の実施 その他事業の実施						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 急速な高齢化と核家族化、少子化の進行を社会背景とし、独居高齢者及び高齢者世帯数が増加する傾向にある。 (H29.10.1日現在) 65歳以上人口：38,124人、総人口：144,441人、高齢化率26.39% 合併以前から実施していた事業を精査し、内容の見直し等を行いながら実施している。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 主に65歳以上の独居高齢者、高齢者世帯のうち軽度な生活支援の必要及び社会的孤立感を有する者や安否確認の必要性を有する者等。							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） (1)生活不安緩和を目的とした事業(①布団等クリーニング②訪問理髪③緊急通報装置設置④日常生活用具給付(電磁調理器給付/電話回線貸与)⑤はり・きゅう・あんま・マッサージ・指圧施術費助成) (2)安否確認や孤立感解消を目的とした事業(乳製品配達)							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 独居高齢者及び高齢者世帯の方が日常生活を営むなかでの軽度な生活不安(身体的・精神的)の緩和や安否確認等を行うことで社会的孤立感の解消を図ることを目的とする。							

事業の位置づけ	事業名	介護保険特別事業（サービス事業費）							
	施策体系	02 【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる 02 いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実 02 介護サービスと相談・支援体制の充実 01 介護サービスの充実							
	歳出予算	08 介護保険特別会計（保険事業勘定） 03 地域支援事業費 01 介護予防・生活支援サービス事業費 01 サービス事業費							
	事業期間 平成29年度から								
事業費の比較		(千円)	事業費	補助基本額	財 源 内 訳				
					国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額		101,709		36,387			28,479	36,843
	平成30年度計画額		188,100		65,591			50,787	71,722
	平成31年度計画額		233,571		81,450			63,064	89,057
	実施計画内2ヵ年合計額		421,671		147,041			113,851	160,779
事業内容	平成30年度	被保険者証・負担割合証の送付事務 短期集中介護予防通所サービスの実施 負担割合証封入封緘処理事務 高額介護予防・生活支援サービス費負担金等の支給 介護予防サービス負担金の支払い事務 高額医療合算介護予防・生活支援サービス費負担金支給							
	平成31年度	被保険者証・負担割合証の送付事務 短期集中介護予防通所サービスの実施 負担割合証封入封緘処理事務 高額介護予防・生活支援サービス費負担金等の支給 介護予防サービス負担金の支払い事務 高額医療合算介護予防・生活支援サービス費負担金の支給							
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう、平成27年の介護保険法改正により「介護予防・日常生活支援総合事業」が創設された。古河市では平成29年4月、訪問型サービス2事業、通所型サービス3事業からなる生活支援サービス事業をスタートさせた。								
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） ◆市内在住の要支援者1・2の認定を受けた方 ◆基本チェックリスト該当者（事業対象者）								
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 高齢者サポートセンターのケアマネジャーが介護予防ケアプランを立て、要支援者等が生活上の目標を達成できるよう生活支援サービス（【訪問型サービス】①介護予防訪問サービス②家事応援訪問サービス【通所型サービス】①介護予防通所サービス②ミニデイ型通所サービス③短期集中介護予防通所サービス）を提供する。								
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 生活支援サービス事業における各種サービスを類型化し、個々の要支援者等に必要なサービスを提供することで生活上の目標達成を目指し、自立支援、介護予防・重度化防止の推進を図る。								

事業の位置づけ	事業名	介護保険事業計画策定事業						
	施策体系	02 【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる 02 いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実 02 介護サービスと相談・支援体制の充実 01 介護サービスの充実						
	歳出予算	08 介護保険特別会計（保険事業勘定） 01 総務費 01 総務管理費 01 一般管理費						
	事業期間 平成30年度から平成31年度		総事業費		2,500千円			
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財 源 内 訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	3,986						3,986
	平成30年度計画額							
	平成31年度計画額	2,500						2,500
	実施計画内2ヵ年合計額	2,500						2,500
事業内容	平成30年度							
	平成31年度	第8期介護保険事業計画策定に関する調査 ※介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 (対象者：65才以上の介護サービス未利用者等) ※在宅介護実態調査 (対象者：要介護認定者で在宅生活者)						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 高齢者福祉計画・介護保険事業計画は、国の基本方針に沿って3年を1期として定めることが決められており、平成30年度～32年度は第7期となる。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 高齢者福祉計画：全ての高齢者（65歳以上） 介護保険事業計画：第1号被保険者（65歳以上）及び第2号被保険者（40歳～65歳未満）							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 市は3年ごとに過去の実績の把握・分析及び将来のデータを推計して、古河市総合計画等関係計画と整合性の取れた市町村高齢者福祉計画及び市町村介護保険事業計画を一体的に策定する。 ※第7期計画（H30～32）⇒H28策定に関するアンケート調査、H29策定 ※第8期計画（H33～35）⇒H31策定に関するアンケート調査、H32策定							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 高齢者福祉計画・介護保険事業計画は、団塊の世代が75才以上を迎える2025年に向け、これまでの目標や施策を踏まえ、中長期的な計画策定が必要である。これにより地域の実情に合わせた地域包括システムを深化・推進させ、住み慣れた地域で日常生活が送れるようなサービスを提供する。							

事業の位置づけ	事業名	障害者地域福祉事業						
	施策体系	02 【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる 03 地域での生活と社会参加を支援する障害者福祉の充実 02 地域生活支援の推進 01 地域生活支援の推進						
	歳出予算	01 一般会計 03 民生費 01 社会福祉費 02 障害福祉費						
	事業期間 平成18年度から							
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	14,691		811				13,880
	平成30年度計画額	15,144		811				14,333
	平成31年度計画額	15,144		811				14,333
実施計画内2ヵ年合計額	30,288		1,622				28,666	
事業内容	平成30年度	指定難病患者医療費助成の申請受付、支給決定事務 身体障害者住宅リフォーム助成の申請受付、支給決定事務 障害者手帳診断書助成の申請受付、支給決定事務 障害者タクシー料金助成の申請受付、支給決定事務 障害者相談員へ相談業務委託 その他関係する業務						
	平成31年度	指定難病患者医療費助成の申請受付、支給決定事務 身体障害者住宅リフォーム助成の申請受付、支給決定事務 障害者手帳診断書助成の申請受付、支給決定事務 障害者タクシー料金助成の申請受付、支給決定事務 障害者相談員へ相談業務委託 その他関係する業務						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 障がい者は、健常者にとって必要としない経済的負担や地域生活での不安など様々な問題を抱え地域で日々生活を送っている。市は、障害者総合支援法の補助対象とならない費用についての経済的支援や不安を解消するための相談支援を行い、障害のある人及びその家族が安心して暮らすことのできる地域とすることが重要である。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 市が支援対象とする心身障がい者及び障がい児							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 心身障がい者及び障がい児の居宅生活における日常生活の支援 ・指定難病患者への医療費助成 ・重度身体障害者（児）への住宅リフォーム助成 ・医療機関への通院、訓練施設への通所のためのタクシー料金助成 ・歯科治療施設への通院助成 ・身体障害者手帳交付申請時の医師診断料助成 ・障害者相談員への相談業務委託 ・小児慢性特定疾患児への日常生活用具給付							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び 事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 障害者総合支援法の補助対象とならない費用について助成することにより、経済的な負担軽減が図れる。また、障害者相談員の活動を促進することにより、多様なニーズに対し身近で迅速な対応が可能となる。							

事業の位置づけ	事業名	予防接種事業						
	施策体系	02 【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる						
		05 生涯にわたる健康づくりの推進						
		02 健康管理と疾病予防 02 予防接種の推進						
歳出予算	01 一般会計							
	04 衛生費 01 保健衛生費 02 予防費							
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	294,922						294,922
	平成30年度計画額	282,632						282,632
	平成31年度計画額	282,632						282,632
実施計画内2カ年合計額	565,264						565,264	
事業内容	平成30年度	感染症予防のための予防接種実施委託料及び償還払い分 予診票確認作業のための臨時看護師1名の雇用 円滑な予防接種実施のための予防接種委員への報酬 予防接種事故の賠償保障保険料 感染症発生時の消毒剤等 予防接種事業実施に伴う消耗品費等						
	平成31年度	感染症予防のための予防接種実施委託料及び償還払い分 予診票確認作業のための臨時看護師1名の雇用 円滑な予防接種実施のための予防接種委員への報酬 予防接種事故の賠償保障保険料 感染症発生時の消毒剤等 予防接種事業実施に伴う消耗品費等						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 感染症の発病により、特に乳幼児や高齢者に障害が残ったり、死亡に至ることもある。予防接種法に基づき、安全な予防接種を実施することにより、感染症の予防や疾病の重症化、まん延を防ぐ。 また、予防接種業務を円滑に推進する。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 乳幼児、児童生徒、65歳以上の方及び60歳から65歳未満で内臓疾患の身体障害者1級の手帳を有する方							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 医療機関での個別接種とし、A類疾病は全額公費負担。B類疾病は一部公費負担。契約していない医療機関で接種した方は償還払いとする。 定期接種のワクチンの種類：A類疾病 ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合、ポリオ、BCG、麻しん、風しん、MR（麻しん、風しん混合）、水痘、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん（児童生徒）／B類疾病 成人用肺炎球菌、インフルエンザ（高齢者等）							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 予防接種法に基づき、安全な予防接種を実施することにより、感染症を予防し、疾病の重症化、まん延を防ぐ。							

事業の位置づけ	事業名	新生児聴覚検査費助成事業						
	施策体系	02 【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる 05 生涯にわたる健康づくりの推進 03 母子の健康を見守る体制の充実 01 母子保健の推進						
	歳出予算	01 一般会計 04 衛生費 01 保健衛生費 03 母子保健推進費						
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額							
	平成30年度計画額	3,788						3,788
	平成31年度計画額	3,700						3,700
実施計画内2ヵ年合計額	7,488						7,488	
事業内容	平成30年度	新生児聴覚検査受診券の交付 新生児聴覚検査の費用助成（初回検査及び確認検査） 新生児聴覚検査の周知、受診勧奨 要支援児と保護者に対する相談支援						
	平成31年度	新生児聴覚検査受診券の交付 新生児聴覚検査の費用助成（初回検査及び確認検査） 新生児聴覚検査の周知、受診勧奨 要支援児と保護者に対する相談支援						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 聴覚障害は、早期に発見され適切な支援が行われた場合には、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、新生児聴覚検査を実施することが重要である。平成29年度より国は、新生児聴覚検査体制整備事業を開始し、市町村としても新生児聴覚検査に対する公費助成について対応を求められている。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 市内に住所を有する新生児							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） ・産科医療機関等に委託して、出生後間もない時期に新生児聴覚検査（A A B RまたはO A E）を実施する。 ・対象児の保護者に対し、受診券を交付する。 ・助成回数は、1人につき2回以内とする。※基本は1回だが、初回検査でリファー（要再検）となった場合は確認検査の1回分と合わせて2回まで助成する。 ・助成費用は、1回につき上限3,000円とする。							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 先天性の聴覚障害は1,000人に1～2人の発見率で、新生児聴覚検査は精度が高い検査である。検査費用の助成により、子育て世代の妊娠出産時の経済的負担の軽減を図るとともに、検査の受診率向上により、障害が早期発見され、より適切な支援を行うことが可能となる。							

事業の位置づけ	事業名	産前産後サポート事業						
	施策体系	02 【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる 05 生涯にわたる健康づくりの推進 03 母子の健康を見守る体制の充実 02 妊娠・出産・育児の切れ目ない支援体制の構築						
	歳出予算	01 一般会計 04 衛生費 01 保健衛生費 03 母子保健推進費						
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	4,511		1,856				2,655
	平成30年度計画額	16,970		8,145				8,825
	平成31年度計画額	16,970		8,145				8,825
実施計画内2ヵ年合計額	33,940		16,290				17,650	
事業内容	平成30年度	妊産婦等への相談支援 産後に専門職から受けられる宿泊及び訪問によるケア 子育てをサポートするための育児教室の開催 産後うつ予防のための産婦健康診査の実施（新規）						
	平成31年度	妊産婦等への相談支援 産後に専門職から受けられる宿泊及び訪問によるケア 子育てをサポートするための育児教室の開催 産後うつ予防のための産婦健康診査の実施						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 妊産婦を取り巻く子育ての環境は、少子高齢化、核家族化等、社会環境や家族形態の変化により、家族等からの支援を受けることが難しいケースが増え、社会から孤立することで様々な問題が生じやすくなっている。児童虐待の早期発見も含め、妊娠期から子育て期までを、包括的に継続して支援する体制の整備が必要であると考え、事業実施に至った。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 妊産婦及び乳幼児							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 安心して妊娠・出産・育児に取り組めるよう、産前から産後にかけて、母子への心身のケアや育児サポートを行う。①利用者支援事業：妊産婦等への相談 ②産後ケア事業：宿泊または居宅で、心身のケアや育児の指導を受ける ③産前産後サポート事業：参加者同士の交流、専門家による育児相談 ④産婦健康診査（新規）：産婦が受けた健康診査の費用の一部を助成する。（1人につき2回まで：概ね産後2週、産後1か月 1回上限5,000円）							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 産前・産後の心身の負担や育児不安の生じやすい時期に、安心して妊娠・出産・育児に取り組めるよう、母子への心身のケアや育児のサポートを実施し、負担の軽減を図る。また母体の身体機能の回復や授乳状況及び精神状態を早期に把握するために、新たに「産婦健康診査」を実施することで、更に産科医療機関とも連携しながら、産後うつの予防、乳児虐待予防につなげることが期待できる。							

事業の位置づけ	事業名	児童発達支援事業						
	施策体系	02 【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる 05 生涯にわたる健康づくりの推進 04 児童発達支援体制の充実 01 発達障害の早期支援						
	歳出予算	01 一般会計 03 民生費 03 児童福祉費 07 児童発達支援事業費						
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財 源 内 訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	22,363			3,533		18,830	
	平成30年度計画額	30,710			4,808		25,902	
	平成31年度計画額	30,959			4,808		26,151	
	実施計画内2カ年合計額	61,669			9,616		52,053	
事業内容	平成30年度	発達に遅れや偏りのある児童への療育訓練および相談 ・非常勤一般職報酬（保育士・相談支援専門員） ・業務委託料（送迎業務、水中訓練、遊具点検等） ・職員の専門研修負担金 ・訓練用備品購入費						
	平成31年度	発達に遅れや偏りのある児童への療育訓練及び相談 ・非常勤一般職報酬 ・業務委託料 ・職員の専門研修負担金 ・訓練用備品購入費						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 平成27年4月1日、茨城県より指定を受け、児童発達支援事業所から児童発達支援センターへ移行した。それにより新たに「保育所等訪問支援事業」と「障害児（者）相談支援事業」を加えた事業を実施し、地域支援の機能強化を図った。また専門職についても、これまでの作業療法士、保育士に加え、理学療法士、言語聴覚士を配置し、多様な発達特性に応じた療育支援ができるよう体制づくりに努めている。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 「児童福祉法」に基づき障害児通所給付費の支給決定を受けた児童及びその保護者等。障害福祉サービス事業所および保育所、幼稚園、学校等。							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） ・日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練 ・保護者を対象とした療育に関する知識及び技術の指導 ・個別支援計画書の策定（個別評価及び保護者のニーズに基づく療育目標の設定） ・利用児が通う保育所等を訪問し、集団生活に適応するための専門的支援 ・障がい児の適正な療育に向けてのサービス等利用計画の作成							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） ・就学前の児童に対して専門的な療育や保護者への助言、指導を行うことで、就学後における集団生活への適応、言葉での意思疎通、運動面、情緒面、社会性を含めた全体発達を促す。 ・専門的指導や支援に必要な技術と知識を広く地域に発信することで、民間の療育施設や幼稚園、保育所等における児童発達支援の質が向上し、地域内での療育の格差が是正される。							

事業の位置づけ	事業名	ひとり親家庭等総合支援事業						
	施策体系	02 【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる 08 安心して産み育てられる子育て支援の充実 01 出産や子育ての経済的支援 01 出産や子育ての経済的負担の軽減						
	歳出予算	01 一般会計 03 民生費 03 児童福祉費 01 児童福祉総務費						
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	11,388		8,541				2,847
	平成30年度計画額	17,476		13,107				4,369
	平成31年度計画額	17,476		12,207				5,269
実施計画内2ヵ年合計額	34,952		25,314				9,638	
事業内容	平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ●ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等給付事業 ●ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 						
	平成31年度	<ul style="list-style-type: none"> ●ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等給付事業 ●ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 						
実施経緯	<p>この事業を実施するに至った経緯</p> <p>これまで「児童福祉事務事業」の予算枠組みの中で、国庫補助事業の『母子家庭等対策総合支援事業』のメニュー事業である「ひとり親家庭高等技能職業訓練促進給付金等給付事業」を実施していたが、これに「ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」を、平成29年度から追加・拡充するのに合わせ、新たに「ひとり親家庭等総合支援事業」という予算枠組みを設けて（事業出しをして）、これら両事業の予算を併せて計上する。</p>							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） ひとり親家庭の父母又はその児童。							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 【ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等給付事業】 ●促進給付金→月額100,000円（市民税課税世帯70,500円） ●修了支援給付金（資格取得時）→50,000円（市民税課税世帯は25,000円） 【ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業】 ●認定試験対象講座受講終了時給付金→受講費用の20%かつ上限10万円以内 ●認定試験合格時給付金→受講費用の50%かつ上記給付金と併せ上限15万円以内							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 【ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等給付事業】 ひとり親家庭の親が国家資格等の資格を取得するため、養成機関で修業する場合に修学期間中の負担を軽減するために給付金を支給し、より有利な職に就き所得の上昇を促す。 【ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業】 ひとり親家庭の親及びその子の学び直しを支援することにより、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、安定した雇用につなげるため高卒認定を取得するための講座を受講する場合にその費用の一部を支給し、低所得の連鎖を生じさせないようにする。							

事業の位置づけ	事業名	医療費助成（市単）事業						
	施策体系	02 【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる						
		08 安心して産み育てられる子育て支援の充実						
		01 出産や子育ての経済的支援 02 子ども・若者に対する医療費の助成						
歳出 予算	01 一般会計							
	03 民生費 01 社会福祉費 05 医療福祉費							
事業期間 平成17年度から								
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				一般財源
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	
	平成29年度予算額	115,586					1,630	113,956
	平成30年度計画額	248,775						248,775
	平成31年度計画額	244,098						244,098
実施計画内2ヵ年合計額	492,873						492,873	
事業内容	平成30年度	マル古受給者の作成及び発行 マル古医療費の審査 マル古医療費の支給 子ども医療費自己負担分の支給						
	平成31年度	マル古受給者の作成及び発行 マル古医療費の審査 マル古医療費の支給 子ども医療費自己負担分の支給						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 これまで数年間にわたり医療費助成の対象者拡大は行ってきたが、サービス内容は変化していない。そのような中、近隣市町村では子ども医療費の無料化を実施しており、市民要望は年々強いものになっている。当市における新たな子育て支援策として、今回、医療費助成の内容を拡大し、子ども医療費の無料化（0歳～中学3年生）を実施する。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 小児（0歳～15歳）、妊産婦（所得超過者）及び当該年度内に16歳～18歳に到達する者。学生（19歳～20歳）は廃止とする。但し、平成29年度、19歳該当者は経過措置で20歳まで							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 【給付方法】 ・ 県内診療は現物給付。但し、0歳～中学3年生までは無料化のため、一旦、窓口で自己負担を支払い、後日口座に自動振り込みとする。 ・ 県外は償還払いとする。							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 平成30年度から、新たに子ども医療費を無料化することで、病気の子どもは医療機関に受診しやすくなり、重篤化を防ぐことができる。 また、子どもを育成する家庭を経済的に支援することで、次世代を担う子どもが健やかに育まれる環境を整え、併せて少子化に歯止めをかけることが期待できる。							

事業の位置づけ	事業名	子育て拠点施設整備事業						
	施策体系	02 【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる						
		08 安心して産み育てられる子育て支援の充実						
		02 保育の量の拡大と質の改善 02 子育て支援の拠点の整備						
歳出予算	01 一般会計							
	03 民生費 03 児童福祉費 04 保育所費							
事業期間		平成28年度から平成30年度	総事業費	918,931千円				
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	328,049				311,400		16,649
	平成30年度計画額	588,428				545,800	7,000	35,628
	平成31年度計画額							
実施計画内2ヵ年合計額	588,428					545,800	7,000	35,628
事業内容	平成30年度	子育て拠点施設整備事業上辺見保育所移転改築工事 (建築工事、電気工事、機械工事の実施) (外構工事の実施) (道路工事の実施) (工事監理の実施) (備品購入等開所に向けた準備の実施)						
	平成31年度							
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 日赤跡地を市の「子育て拠点施設」と位置付け、「量の拡充」と「質の改善」を図る。上辺見保育所の移転・改築はその一翼を担う。当該保育所は築43年が経過し老朽化が進み、毎年修繕コストが発生している。また、定員規模に対し施設は狭隘であり、敷地内のみならず、児童の登退園の際にも不便をきたしている。上記理由のほか、在園児（保護者）への配慮、市有財産の有効活用という側面から、保育所の移転先として整備する。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 保護者の就労等家庭での保育が困難な家庭に属する小学校未就学児童							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 建築面積：約2,064㎡/敷地面積：約7,194㎡(旧古河赤十字病院跡地、12,930㎡の内) 定員：現定員120児童→新定員180児童 平成29年度：実施設計、建築工事（建築・電機・機械）、工事監理 平成30年度：建築工事（建築・電機・機械・外構）、道路工事、工事監理、備品購入							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） ・入所児童の安全性と衛生的な配慮に繋がる。 ・量の拡大になるため、待機児童解消策の一助となる。							

事業の位置づけ	事業名	子育て拠点施設西側民活導入支援事業						
	施策体系	02 【健康福祉】互いに支え合う古河（まち）をつくる						
		08 安心して産み育てられる子育て支援の充実						
		02 保育の量の拡大と質の改善 02 子育て支援の拠点の整備						
歳出予算	01 一般会計							
	03 民生費 03 児童福祉費 01 児童福祉総務費							
事業期間		平成30年度から平成31年度		総事業費		49,000千円		
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財 源 内 訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額							
	平成30年度計画額	14,000					3,000	11,000
	平成31年度計画額	35,000						35,000
実施計画内2カ年合計額	49,000					3,000	46,000	
事業内容	平成30年度	導入計画策定及びPPP/PFI導入可能性調査 （導入機能整理、モデルプラン・概略事業費の検討、 導入パターン整理、事業スキーム構築、市場調査、 VFM算定、課題整理） ※プロポーザル結果により見直しを行う予定。						
	平成31年度	民間事業者募集選定アドバイザー業務 （特定事業選定、募集要項・要求水準書・契約書案 等の検討及び作成、審査支援、審査委員会運営支援、 契約締結支援等） ※平成30年度の結果により見直しを行う予定。						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 古河市総合計画に位置づけられる、子育て拠点の整備に向け、日赤跡地利用全体計画を策定したところであるが、市ファシリティマネジメント基本方針の策定前であったため、民間活力の導入検討がされていない状態であった。については、PPPやPFI等の導入可能性調査を行うとともに全体計画に掲げた機能に病児保育等を加え、精査を行う。また、市として、ノウハウ等がないことから民間事業者より支援を受け実施する。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 本事業による対象は市となる。 整備後については、主に官民含めた保育園、幼稚園、認定こども園等に通園する児童等及び保護者の利用を見込んでいる。							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） ①PPP/PFI手法導入可能性調査等（H30） 将来的な財政負担の想定等を行い、導入機能を精査するとともに民間活力の導入可能性調査を行う。 ②民間事業者募集選定アドバイザー業務（H31） 前年度の結果を踏まえ、民間事業者の公募と契約締結を目指す。							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 子育て拠点と位置付ける日赤跡地に新たな機能を導入し拠点性を固める。 また、整備運営主体に民間資金を活用することで、より効率的な手法により、子育て環境の質の向上を行う。 なお現在、市内保育施設では、病児・病後児保育（体調不良対応型）はあるものの、保護者の迎えまでの一時的預かりであり、病児対応型・病後児対応型がない状態にある。保護者の就労、冠婚葬祭、事故、入院など、社会的にやむを得ないと考えられる理由があって、家庭で病児を保育できない場合に、強引に既存保育施設に預けざるを得ない状態の解消につながり、市全体の保育ニーズへの対応につながる。							



第3章

人が育ち文化の息づく^{ま ち}古河をつくる

教育文化



第3章 【教育文化】 人が育ち文化の息づく古河^{まち}をつくる

章	政 策	施 策	担当部	担当課	事業名	頁
03	01	01	教育部	生涯学習課	市民大学推進事業	26
03	01	03	教育部	施設管理課	生涯学習センター総和空調改修事業	27
03	02	02	教育部	指導課	英語教育推進事業	28
03	02	02	教育部	教育総務課	中学校行事特別活動等助成事業	29
03	03	01	教育部	教育環境整備課	学校施設長寿命化計画策定事業	30
03	03	03	健康福祉部	子ども福祉課	放課後児童健全育成事業	31
03	05	01	教育部	生涯学習課	家庭教育推進事業	32
03	05	02	教育部	生涯学習課	青少年育成活動促進事業	33
03	06	02	教育部	スポーツ振興課	スポーツ推進計画策定事業	34
03	06	03	教育部	スポーツ振興課	茨城国体推進事業	35

事業の位置づけ	事業名	市民大学推進事業						
	施策体系	03 【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる						
		01 市民の目的と意欲に応じた生涯学習の充実						
		01 生涯学習の機会の充実 01 生涯学習講座の充実・強化						
歳出予算	01 一般会計							
	10 教育費							
	04 社会教育費 02 生涯学習推進費							
事業期間 平成28年度から								
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	1,359					252	1,107
	平成30年度計画額	1,300					252	1,048
	平成31年度計画額	1,300					252	1,048
実施計画内2カ年合計額	2,600					504	2,096	
事業内容	平成30年度	市民大学運営委員会（年4回）の開催 特別講演会の開催 市民大学講座（年12講座）の開催 市民大学の運営に関する諸事務						
	平成31年度	市民大学運営委員会（年4回）の開催 特別講演会の開催 市民大学講座（年12講座）の開催 市民大学の運営に関する諸事務						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 古河市における生涯学習体制の再編成と市民の生涯学習活動を体系的で継続的なものとするため、市民大学講座を開講した。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 市民							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 市民大学運営委員会を開催し、市民大学の運営に関する事項の審議・決定やカリキュラムや講師の選定についての協議を行い、年間10講座程度を開催する。事務局は生涯学習課に置く。参加者からは、受講料を徴収する。広報を軸に、ホームページやパンフレットの作成などにより、市民大学の周知を行うとともに、土日や平日夜間の開催により受講者層の拡大を図る。							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び 事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 受講者数の拡大を図るだけでなく、受講者のリピート率を上げていくことで、受講した市民が、学ぶ仲間とともに、「生きがいと地域への愛着心を育み、魅力あるまちづくりにつながる」ことを目指す。また、受講をきっかけとし、自身の生涯学習のスタイルを確立していくことで、生活に潤いをもたらす。							

事業の位置づけ	事業名	生涯学習センター総和空調改修事業						
	施策体系	03 【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる						
		01 市民の目的と意欲に応じた生涯学習の充実 03 生涯学習施設等の充実 01 生涯学習施設等の各種整備と効果的な管理・運営						
	歳出予算	01 一般会計 10 教育費 04 社会教育費 15 生涯学習センター費						
事業期間		平成30年度から平成31年度	総事業費	52,000千円				
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額							
	平成30年度計画額	2,500				2,300		200
	平成31年度計画額	50,000						50,000
実施計画内2ヵ年合計額	52,500					2,300		50,200
事業内容	平成30年度	空調設備改修工事設計業務の実施						
	平成31年度	空調設備改修工事の実施						
実施経緯	<p>この事業を実施するに至った経緯</p> <p>古河市生涯学習センター総和は開館から21年が経過し、空調設備の老朽化が進んでいる。また、近年は猛暑日も多くなり、現在の空調機では能力不足のため、利用者に不快感を与え、迷惑をかけている。多目的ホールは、市内施設最大の1,000名を収容することができ、広い駐車場も完備しているが、大勢収容すればするほど冷暖房の効きが悪いことが問題となっている。</p>							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 市民、施設利用者							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 平成30年度 空調設備改修工事設計業務委託（多目的ホール・ラウンジ部分） 平成31年度 空調設備改修工事							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び 事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 空調設備を改修することで、年間を通して利用者が快適に施設を利用することができる。							

事業の位置づけ	事業名	英語教育推進事業						
	施策体系	03 【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる 02 生きる力を育む学校教育の充実 02 特色ある学校教育の充実 01 個に応じた教育の推進						
	歳出予算	01 一般会計 10 教育費 01 教育総務費 03 教育指導費						
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				一般財源
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	
	平成29年度予算額	62,837						62,837
	平成30年度計画額	62,690						62,690
	平成31年度計画額	62,690						62,690
実施計画内2ヵ年合計額	125,380						125,380	
事業内容	平成30年度	ALT配置 小中学校モデル授業公開による教職員 及びALTの指導法の研修 英語教育推進委員会とALT委託企業合同での教材作成						
	平成31年度	ALT配置 小中学校モデル授業公開による教職員 及びALTの指導法の研修 英語教育推進委員会とALT委託企業合同での教材作成						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 児童生徒に、グローバル化が加速する新しい時代に対応できる力（特に英語力、コミュニケーション能力）を養うため、外国語指導助手(ALT)を各校に配置し、英語教育の推進及び充実を図る。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 市内小中学校児童生徒・教職員							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 小中学校にALT（外国語指導助手）を配置し、小学校外国語活動及び中学校外国語科においてALTを活用した授業を行う。中学校には原則週5日、小学校には規模により週2～4日、ALTを配置し、1日5時限の授業を補助する。平成29年度より英語特区の指定を受け、小学1年生から英語活動を開始しており、義務教育9年間の途切れない英語教育の推進を図る。							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 小学校においては、ALTと英語を通じてやりとりをし、外国の言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、英語によるコミュニケーション能力の素地を養う。中学校においては、ALTを活用した授業を通して聞くこと・話すこと・読むこと・書くことの四技能の向上を図る。本事業によって、英語を通じたコミュニケーションを図る体験とその楽しさを学ぶことが可能となる。英語検定等英語に係る外部試験を受験するなど、英語に対して関心が高まる。							

事業の位置づけ	事業名	中学校行事特別活動等助成事業						
	施策体系	03 【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる 02 生きる力を育む学校教育の充実 02 特色ある学校教育の充実 05 特色ある教育活動の展開						
	歳出予算	01 一般会計 10 教育費 03 中学校費 02 教育振興費						
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	21,120						21,120
	平成30年度計画額	20,720						20,720
	平成31年度計画額	20,300						20,300
	実施計画内2ヵ年合計額	41,020						41,020
事業内容	平成30年度	部活動における各種大会への支援（交通費等の補助） ・県大会以下への参加の補助 ・関東大会以上への参加の補助						
	平成31年度	部活動における各種大会への支援（交通費等の補助） ・県大会以下への参加の補助 ・関東大会以上への参加の補助						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 部活動における大会等参加時の経済的負担を軽減し、部活動を支援するため、学校代表として大会等に参加する場合の交通費等を補助する。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 中学校生徒							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 古河市立小中学校児童生徒に係る各種大会参加補助金交付要綱に基づき、部活動の大会等参加時の交通費等を補助する。							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び 事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 部活動における大会参加時の交通費等を補助することにより、学校・保護者の経済的負担を軽減し、生徒各自が自由に部活動を選択し参加できる状況を目指す。							

事業の位置づけ	事業名	学校施設長寿命化計画策定事業						
	施策体系	03 【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる 03 安心して学べる教育環境の充実 01 学校施設・設備・備品の充実と維持管理 01 学校施設の計画的な管理運営						
	歳出予算	01 一般会計 10 教育費 01 教育総務費 02 事務局費						
	事業期間	平成30年度から平成31年度		総事業費	30,020千円			
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額							
	平成30年度計画額	11						11
	平成31年度計画額	30,009						30,009
実施計画内2ヵ年合計額	30,020						30,020	
事業内容	平成30年度	研修・先進事例視察						
	平成31年度	先進事例視察 学校施設の点検調査（基礎データ集約）・計画書策定						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 学校施設は昭和40年代以降の児童生徒急増期に多く建築されたが、それらが一斉に建て替え時期を迎えており、早急な老朽化対策が必要になっている。平成27年3月に策定された「古河市公共施設等総合管理基本方針」に基づき、個々の学校施設についての中長期的な改修の実施計画として「学校施設の長寿命化計画」を策定していく。なお、平成26年の文部科学省通知では「平成32年度までに個別施設計画を策定するよう」と示されている。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 学校施設（校舎・体育館・プール等）							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 国の「インフラ長寿命化計画」（基本計画）及び「文部科学省インフラ長寿命化計画」（行動計画）で規定される個別施設計画となるよう、平成27年3月策定の「古河市公共施設等総合管理基本方針」に基づき、個々の学校施設の中長期的な改修の実施計画として、コンサルタントによる支援を受けながら「学校施設の長寿命化計画」を策定していく。							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び 事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 学校施設は未来を担う子ども達が集い、生き生きと学び、生活をする場であるとともに、地域住民にとっては生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の場であり、非常災害時には避難所としての役割も果たす重要な施設である。 「学校施設の長寿命化計画」を策定することで、改修か建て替えかを検討するための優先順位を設定しつつ、これに要するコスト縮減と平準化を図り、安全安心な施設環境の確保・教育環境の質的向上・地域コミュニティの拠点形成を目指す。							

事業の位置づけ	事業名	放課後児童健全育成事業						
	施策体系	03 【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる 03 安心して学べる教育環境の充実 03 地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり 02 子どもの居場所づくり						
	歳出予算	01 一般会計 03 民生費 03 児童福祉費 06 児童クラブ推進事業費						
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	211,959		81,274			61,897	68,788
	平成30年度計画額	277,884		93,380			60,116	124,388
	平成31年度計画額	277,884		93,380			60,116	124,388
	実施計画内2カ年合計額	555,768		186,760			120,232	248,776
事業内容	平成30年度	放課後児童クラブ運営（外部委託：19校、30単位） 放課後児童クラブ運営（運営補助：4校、8単位） 収納管理 施設管理						
	平成31年度	放課後児童クラブ運営（外部委託：19校、30単位） 放課後児童クラブ運営（運営補助：4校、8単位） 収納管理 施設管理						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 放課後児童の健全育成を図るための児童健全育成事業が、児童福祉法において明確に位置づけられた。（厚生労働省令第63号）							
事業の目的と成果見込	1）対象（誰、何を対象にしているのか） 小学校に通学する児童で学校の放課後等に保護者の保護を受けられない状態にある児童 入会児童数推移(H27年度：延べ12,185児童/H28年度：13,607児童/H29年度（見込）14,017児童）							
	2）手段（事業の内容、やり方、手順） 放課後児童に対しての遊びを通じた健全育成 放課後児童クラブ運営（外部委託：19校、30単位） 放課後児童クラブ運営（運営補助：4校、8単位） 収納管理、施設管理							
	3）意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び 事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 放課後児童に対し下校後家庭生活及び社会生活において必要な生活習慣、遊び等を家庭的雰囲気の中で学習する場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的とする。また基本的な生活習慣や態度を習得させる。							

事業の位置づけ	事業名	家庭教育推進事業						
	施策体系	03 【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる 05 未来を担う青少年の健全育成 01 家庭・地域の教育力の育成 01 家庭教育の推進						
	歳出予算	01 一般会計 10 教育費 04 社会教育費 02 生涯学習推進費						
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	2,436						2,436
	平成30年度計画額	2,377						2,377
	平成31年度計画額	2,350						2,350
実施計画内2カ年合計額	4,727						4,727	
事業内容	平成30年度	家庭教育講演会の実施 中高生乳幼児ふれあい交流事業の実施 親楽ブック学習会、就学時健診時の家庭教育講座実施 家庭教育支援講座（ファシリテーター養成講座他） 親楽ブックの改訂 家庭教育学級の支援						
	平成31年度	家庭教育講演会の実施 中高生乳幼児ふれあい交流事業の実施 親楽ブック学習会、就学時健診時の家庭教育講座実施 家庭教育支援講座（ファシリテーター養成講座他） 家庭教育学級の支援						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 社会生活環境の変化により、家庭教育の重要性はますます増大し、多様化している。このような社会状況を的確に捉え、時代に適合した家庭教育を推進するため実施する。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 市民、小中学校家庭教育学級生等							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 様々な学習会等や家庭教育学級の支援を通して家庭教育力向上のための支援をしていく。 ○家庭教育学級の支援（補助金の交付） ○親楽ブック学習会の実施（32回）、中高生乳幼児ふれあい交流事業の実施（2回） 就学時健診時の家庭教育講座の実施（23回）、家庭教育支援講座等の実施（5回程度）							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び 事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 小中学校家庭教育学級の支援や、市独自の親学習プログラム（親楽ブック）を活用した学習会を始めとする保護者のニーズに合わせた様々な学習会を開催することことで、学習効果を充実したものにしていく。これにより、小中学校家庭教育学級の加入率と市主催の家庭教育関連学習会への参加率の増加が見込まれ、次世代を担う子どもたちの健全育成、家庭教育力のさらなる向上を図ることができる。							

事業の位置づけ	事業名	青少年育成活動促進事業						
	施策体系	03 【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる						
		05 未来を担う青少年の健全育成						
		02 地域や社会への青少年の参加の促進 01 多様な体験や創作活動の提供						
歳出予算	01 一般会計							
	10 教育費 04 社会教育費 03 青少年育成費							
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	2,845						2,845
	平成30年度計画額	2,848						2,848
	平成31年度計画額	2,848						2,848
実施計画内2ヵ年合計額	5,696						5,696	
事業内容	平成30年度	古河市子ども会育成連合会の運営・支援 県・県西子ども会育成連合会の運営維持 子ども週末活動支援事業推進協議会の運営・支援 青少年関係団体の支援						
	平成31年度	古河市子ども会育成連合会の運営・支援 県・県西子ども会育成連合会の運営維持 子ども週末活動支援事業推進協議会の運営・支援 青少年関係団体の支援						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 地域を基盤とし仲間集団のもつ形成力と自主的かつ創造的な活動を通して、よりたくましい子どもやその集団を実現するために行政が支援をする必要がある。 また、子ども会や青少年団体の育成、支援や青少年の様々な地域活動への参加を促進するために、行政を中心とした事業を実施している。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 古河市子ども会育成連合会、児童及び生徒、地域コミュニティ等							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） ・古河市子ども会育成連合会（市子連）活動の促進に係る事業や補助金交付や各種支援を行う。 ・児童や生徒を対象とした青少年育成活動推進事業（ワイルドダッシュ）を年3回開催。 ・地域コミュニティを中心とした子ども達の週末活動支援事業（エンジョイサタデー）を全小学校区へ拡充し、地域住民との交流を図る。							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） ・地域に住む子ども達を組織化し、集団活動の中で遊びや様々な体験を通し、人間性豊かな子ども達を育てるために、地域の大人や協力者・指導者・コミュニティが協力して青少年の育成を促進していくことを目的としている。 ・子ども会育成連合会主催の宿泊交流会や球技大会の開催及び市内イベントへの参加協力などを支援することで、市内児童の子ども会への加入率の増加が見込まれる。 ・市内全小学校区で週末活動支援事業（エンジョイサタデー）が実施されるよう働きかけることが、エンジョイサタデーへの参加者を増加させ、地域住民との異世代交流を促し、人間性豊かな子どもの育成につながる。							

事業の位置づけ	事業名	スポーツ推進計画策定事業						
	施策体系	03 【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる 06 市民が親しめる生涯スポーツの推進 02 生涯スポーツの振興 99 その他						
	歳出予算	01 一般会計 10 教育費 05 保健体育費 01 保健体育総務費						
	事業期間 平成30年度から平成31年度		総事業費		8,000千円			
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				一般財源
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	
	平成29年度予算額							
	平成30年度計画額	3,000					3,000	
	平成31年度計画額	5,000					5,000	
実施計画内2カ年合計額	8,000					8,000		
事業内容	平成30年度	スポーツ推進計画の策定 (現況調査・課題整理・計画骨子案の作成等)						
	平成31年度	スポーツ推進計画の策定 (市民会議の運営、計画案の作成等)						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 スポーツ基本法第10条により、都道府県及び市区町村は地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めることとされている。古河市においては、合併以後、スポーツ施策に関する計画はこれまで策定されておらず、2019年茨城国体、2020年東京オリンピックを控え、課題が山積する中で今後、計画的に業務を進める上でもソフト・ハード両面での計画策定が必要となっている。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 市民及びスポーツ関係団体							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 策定期間を2年間とし、1年目は課題整理、現状把握、ニーズ調査等を行い、2年目は施策の検討、審議会の開催、施策の決定、計画公表を行う。							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 本計画を第二次市総合計画、教育振興基本計画、公共施設等総合管理計画などの上位計画に基づく実行計画としての位置づけとし、今後におけるスポーツ関連施策の目標や根拠を明確にし、その内容について市民や団体等の意見を反映させながら、市内のスポーツ振興を目指すものとする。							

事業の位置づけ	事業名	茨城国体推進事業						
	施策体系	03 【教育文化】人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる						
		06 市民が親しめる生涯スポーツの推進						
		03 国民体育大会への対応の推進 01 国体受け入れ体制の整備促進						
歳出予算	01 一般会計							
	10 教育費 05 保健体育費 01 保健体育総務費							
事業期間		平成30年度から平成31年度		総事業費		15,200千円		
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額							
	平成30年度計画額	6,200						6,200
	平成31年度計画額	9,000						9,000
	実施計画内2カ年合計額	15,200						15,200
事業内容	平成30年度	国体会場としての必要備品の整備 国体実行委員会の運営経費 開催競技関係負担金 啓発PR経費 国体リハーサル大会開催経費 先催県への調査（視察等）						
	平成31年度	国体会場としての必要備品の整備 国体実行委員会の運営経費 開催競技関係負担金 啓発PR経費 国体本大会開催経費						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 2019年に茨城県で第74回国民体育大会が開催され、県内全市町村において競技を実施することとなった。古河市では公開競技の「綱引」及びデモンストレーションスポーツの「少林寺拳法」の開催が決定し、大会運営準備や市民への啓発PR活動等が必要となっている。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 一般市民及び関係スポーツ団体							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 古河市での国体開催に向け、主に円滑な大会運営を行うための広報PR、会場整備、宿泊交通等を含めた「全市的な開催準備」や、開催競技である綱引や少林寺拳法のPRや国体出場を目指す団体の育成等を含めた「開催競技の普及促進」を柱として準備を進める。							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 2019年の茨城国体に向けて円滑な大会運営と開催競技の普及促進を目指すとともに、それを契機に市民のスポーツ意識を醸成し、市内のスポーツ振興を図る							



第4章

活力と賑わいのある^{ま ち}古河をつくる

産業労働



第4章 【産業労働】 活力と賑わいのある古河^{まち}をつくる

章	政策	施策	担当部	担当課	事業名	頁
04	01	03	産業部	商工政策課	商工祭事業	36
04	01	03	産業部	商工政策課	市内空き店舗活用事業	37
04	02	02	産業部	商工政策課	企業立地推進事業	38
04	02	02	産業部	商工政策課	若者・子育て世帯定住促進奨励事業	39
04	03	01	産業部	農政課	地域農業担い手育成事業	40
04	03	02	産業部	土地改良課	団体営土地改良事業	41
04	03	03	産業部	農政課	青果物銘柄産地育成事業	42
04	04	01	産業部	観光物産課	地域観光資源調査事業	43
04	04	02	産業部	観光物産課	イベント事業	44
04	04	03	企画政策部	企画課	ふるさと納税推進事業	45
04	04	04	産業部	商工政策課	道の駅駐車場拡張事業	46

事業の位置づけ	事業名	商工祭事業						
	施策体系	04 【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる 01 消費者ニーズに対応した商業の振興と市街地の整備 03 商業活性化への支援 01 商業の活性化事業への支援						
	歳出予算	01 一般会計 07 商工費 01 商工費 02 商工振興費						
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	13,600						13,600
	平成30年度計画額	13,100						13,100
	平成31年度計画額	13,100						13,100
実施計画内2カ年合計額	26,200						26,200	
事業内容	平成30年度	古河よかんべまつり開催に係る負担金の交付 古河関東ド・マンナカ祭り開催に係る補助金の交付 古河ほこてんマルシェ開催に係る補助金の交付 古河コン開催に係る補助金の交付						
	平成31年度	古河よかんべまつり開催に係る負担金の交付 古河関東ド・マンナカ祭り開催に係る補助金の交付 古河ほこてんマルシェ開催に係る補助金の交付 古河コン開催に係る補助金の交付						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 市内中小商店が各地域で一堂に会し、それぞれ物産展を行うことによって収益を確保すると共に、各店舗の知名度を上げ、祭り開催日以外の日常においても来店につながるよう各商店が研さんを積むこと及び来場者が楽しめる祭りとするために補助金等を交付する。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 商工祭等を開催する実行委員会を通じて、市内中小商店及び地域住民、周辺市町居住者を対象とする。							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 「古河関東ド・マンナカ祭り」、「よかんべまつり」、「古河マルシェ」 「古河コン」の事業に対して各実行委員会へ補助金等を交付する。							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び 事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 各地域の商店が活性化することによって市全体の賑わいの回復を目指す。							

事業の位置づけ	事業名	市内空き店舗活用事業						
	施策体系	04 【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる 01 消費者ニーズに対応した商業の振興と市街地の整備 03 商業活性化への支援 02 空き店舗等対策の推進						
	歳出予算	01 一般会計 07 商工費 01 商工費 02 商工振興費						
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	7,290					3,000	4,290
	平成30年度計画額	5,000						5,000
	平成31年度計画額	6,500						6,500
	実施計画内2カ年合計額	11,500						11,500
事業内容	平成30年度	【平成30年度新規分】 空き店舗を改造するための助成金の交付 空き店舗を賃借するための助成金の交付 商店街活性化を推進するための イベント事業の助成						
	平成31年度	【平成31年度新規分】 空き店舗を改造するための助成金の交付 空き店舗を賃借するための助成金の交付 商店街活性化を推進するための イベント事業の助成						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 郊外型の大型店の進出や後継者等の問題による廃業、転業等々の要因から、商店街に空き店舗が目立ち衰退化してきている。平成12年度より商店街の区域内の空き店舗を活用して、コミュニティ施設の整備や魅力ある専門店の誘致（改造費補助・賃借料補助）、集客力向上のためのイベント事業に助成し商店街の活性化を図る。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 商店団体、新規出店者							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） （空き店舗賃借料補助事業、空き店舗改造費補助事業） 商店街内の空き店舗を活用して商店街に人が集まる事業を行う者に対して、賃借料の一部と改造費の一部を補助する。 （イベント補助事業） 商店街等が集客に資するイベントを開催する際の費用の一部を補助する。							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び 事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 空洞化が目立つ商店街の空き店舗を有効に活用し、1店舗でも多くの空き店舗を減らし、集客向上のためにイベント事業を行うことで、商店街の活性化を図る。							

事業の位置づけ	事業名	企業立地推進事業						
	施策体系	04 【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる 02 地域の特性を活かした工業の振興と企業誘致 02 企業誘致活動の推進と雇用・定住化の促進 02 企業誘致の促進						
	歳出予算	01 一般会計 07 商工費 01 商工費 02 商工振興費						
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				一般財源
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	
	平成29年度予算額	455,069						455,069
	平成30年度計画額	445,870						445,870
	平成31年度計画額	369,225						369,225
実施計画内2ヵ年合計額	815,095						815,095	
事業内容	平成30年度	セミナー及び展示商談会に係る出張 いばらき産業立地セミナーの出席に係る配布用物品の購入 圏央道沿線地域産業交流活性化協議会への負担金の交付 茨城県工業団地企業立地推進協議会への負担金の交付 企業立地促進に関する奨励金の交付						
	平成31年度	セミナー及び展示商談会に係る出張 いばらき産業立地セミナーの出席に係る配布用物品の購入 圏央道沿線地域産業交流活性化協議会への負担金の交付 茨城県工業団地企業立地推進協議会への負担金の交付 企業立地促進に関する奨励金の交付						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 本市は、恵まれた立地条件を背景に、総和地区の工業団地を中心に県内でも有数の工業地域として発展してきた。しかし、工業を取り巻く環境は大きく変革し、経営革新や経営基盤の強化などが叫ばれている。 今後は、本市の優れた立地条件と広域的な交通網の利便性を活かし、自動車関連産業や流通産業など、時代に対応した新たな産業の誘致を推進していく必要がある。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 企業							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 仁連地区新産業用地開発事業による企業誘致や、立地企業の事業高度化の支援として奨励措置を行う。又、国・県の各種支援制度等の情報収集に努め、企業立地を推進するもの。この他、地域産業活性化を目的とする協議会の構成員として、基本計画の策定及び実施、産業立地セミナー、展示商談会等への参加を通して企業誘致のPRを行う。							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 企業立地・事業高度化の支援を行い、地域経済発展の基盤強化及び雇用の確保を図る。							

事業の位置づけ	事業名	若者・子育て世帯定住促進奨励事業						
	施策体系	04 【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる 02 地域の特性を活かした工業の振興と企業誘致 02 企業誘致活動の推進と雇用・定住化の促進 03 企業誘致にともなう定住促進						
	歳出予算	01 一般会計 07 商工費 01 商工費 02 商工振興費						
	事業期間 平成27年度から平成32年度		総事業費	537,360千円				
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	87,560		39,402				48,158
	平成30年度計画額	87,600		39,420				48,180
	平成31年度計画額	87,600		39,420				48,180
	実施計画内2ヵ年合計額	175,200		78,840				96,360
事業内容	平成30年度	若者・子育て世帯定住促進に関する奨励金の交付 転入者住宅取得による奨励金（新築）（中古） 市内事業者施工による奨励金（新築）（中古） 区画整理事業保留地取得による奨励金 二世帯同居等による奨励金						
	平成31年度	若者・子育て世帯定住促進に関する奨励金の交付 転入者住宅取得による奨励金（新築）（中古） 市内事業者施工による奨励金（新築）（中古） 区画整理事業保留地取得による奨励金 二世帯同居等による奨励金						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 ①市内への企業誘致に伴い市外から市内への定住を促すために実施する。併せて市内産業の振興が図れるよう市内業者が施工する住宅への定住を奨励する。 ②市内在住者の若者の市外流出を食い止め、世代間の助け合いを目的に、子育てや介護等の相互援助が出来る環境づくりを推進する。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） ①転入者であって、若者（39歳以下）・子育て（15歳以下の子ども）世帯であるもの ②市内在住者で、親世代と同居をすることを目的に新たに住宅を取得するもの							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） ①転入促進奨励金最大150万円【○転入者住宅取得奨励金(40万円)○市内業者施工奨励金(10万円)○保留地取得奨励金(古河駅東部土地区画整理事業地内の保留地：100万円)】 ②二世帯同居等支援奨励金最大140万円(市内施工業者のみ)【○二世帯同居等支援奨励金(40万円)○保留地取得奨励金(古河駅東部土地区画整理事業地内の保留地：100万円)】							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） ①市内における企業誘致に伴い、転入者であって若者・子育て世帯であるものに対し、市内定住を促す。併せて市内産業の振興を図る。年間180世帯の定住を見込む。 ②市内在住者で、世代間の助け合いを目的に、併せて市内業者での施工による住宅取得により市内産業の振興を図る。年間5世帯を見込む。							

事業の位置づけ	事業名	地域農業担い手育成事業						
	施策体系	04 【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる 03 安定的に食料を供給する農業の振興 01 農業の経営強化と担い手の育成 02 地域農業担い手の育成・支援						
	歳出予算	01 一般会計 06 農林水産業費 01 農業費 06 地域農政推進対策事業費						
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	4,015		2,250			1,000	765
	平成30年度計画額	4,069		2,250				1,819
	平成31年度計画額	3,850		2,250				1,600
	実施計画内2ヵ年合計額	7,919		4,500				3,419
事業内容	平成30年度	新規就農者の農業技術の習得に係る研修費用等を助成 就農直後の経営確立を支援する資金を交付 認定農業者連絡協議会の運営・活動費を支援						
	平成31年度	新規就農者の農業技術の習得に係る研修費用等を助成 就農直後の経営確立を支援する資金を交付 認定農業者連絡協議会の運営・活動費を支援 荒廃農地の再生作業を行うにあたっての経費を支援						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 農業を取り巻く状況が厳しくなる中、地域農業を支える意欲のある農業者及び新規就農者の確保・育成及び支援が必要である。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 地域における意欲ある農業者（担い手）、新規就農者及び認定農業者							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 市農業再生協議会を組織し、地域における意欲ある農業者及び新規就農者の支援活動等を実施（協議会の運営・新規就農者研修費助成）。 人・農地プランに位置付けされた認定新規就農者に対し農業次世代人材投資資金を交付する。 認定農業者連絡協議会を組織し、活動を支援する。							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び 事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 将来の地域農業を支える農業経営体を確保・育成し、及び支援する。							

事業の位置づけ	事業名	団体営土地改良事業						
	施策体系	04 【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる 03 安定的に食料を供給する農業の振興 02 生産基盤と農村集落環境の整備 02 農用地の総合整備						
	歳出予算	01 一般会計 06 農林水産業費 01 農業費 05 土地改良事業費						
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	27,275						27,275
	平成30年度計画額	43,440						43,440
	平成31年度計画額	23,050						23,050
実施計画内2カ年合計額	66,490						66,490	
事業内容	平成30年度	各改良区へ次年度の実施要望調査の実施。 市補助金交付要綱をもとに補助金の交付。 補助金内容は下記のとおり。 農業基盤整備促進事業：岡郷、大山沼 維持管理適正化事業：長井戸沼、三和西部、积水 県単土地改良事業：大和田						
	平成31年度	各改良区へ次年度の実施要望調査の実施。 市補助金交付要綱をもとに補助金の交付。 補助金内容は下記のとおり。 農業基盤整備促進事業：岡郷、大山沼 維持管理適正化事業：茨城南総、三和西部、积水						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 各改良区において自己管理施設等の適正な維持を行うため事業が実施され、用排水路整備やほ場未整備地区整備事業、機場付帯施設の維持管理適正化事業を実施している。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 土地改良区（11改良区：中田、大山沼、积水、岡郷、大和田、八俣幸島、三和西部、幸江崎、長井戸沼、吉田用水、茨城南総）。 各土地改良区内の受益者。							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 毎年度、各土地改良区へ次年度の実施要望調査を行い対応しているところである。なお、事業に当たっては、国県の補助を有効に活用し市・土地改良区の財政負担軽減を図り実施している。							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び 事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 事業実施により、施設と環境整備機能の改善とともに改良区内受益者の財政負担が軽減される。また、用水路の漏水及び生活雑排水等の流入が少なくなり安全な用水が確保されるとともに、農地の区画整理・農道・水路の整備により作業効率が改善される。							

事業の位置づけ	事業名	青果物銘柄産地育成事業						
	施策体系	04 【産業労働】 活力と賑わいのある古河（まち）をつくる 03 安定的に食料を供給する農業の振興 03 農業・農産物による古河のブランドづくりと体験・交流の促進 04 産地の知名度向上の推進						
	歳出予算	01 一般会計 06 農林水産業費 01 農業費 03 農業振興費						
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	3,157					1,500	1,657
	平成30年度計画額	4,382					1,000	3,382
	平成31年度計画額	4,382						4,382
実施計画内2カ年合計額	8,764					1,000	7,764	
事業内容	平成30年度	古河市産農産物・花きのブランド化・PR等 古河市産農産物の知名度向上等への支援 茨城マルシェ「古河市の日」のPR メディアを通じた情報発信 農業者への個別のアドバイス PRポスター等製作へのアドバイス						
	平成31年度	古河市産農産物・花きのブランド化・PR等 古河市産農産物の知名度向上等への支援 茨城マルシェ「古河市の日」のPR メディアを通じた情報発信 農業者への個別のアドバイス PRポスター等製作へのアドバイス						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 園芸産地の振興を図るため、地域の銘柄産品の推進や消費宣伝活動を行い、産地確立と地域農業者の育成を推進する。県銘柄産地にはバラ、にんじん、サニーレタス、ニガウリが指定。県銘柄推進産地にはかぼちゃ、ブロッコリーが指定されている。また、29年度から31年度の3か年事業として、専門家等を活用した古河市農産物の知名度向上・ブランド化等支援事業を実施している。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 銘柄産品の生産組織（かぼちゃ、サニーレタス、ブロッコリーはJA茨城むつみ総和地区園芸部会。にんじんはJA茨城むつみ三和地区野菜生産部会。ニガウリは総和地区園芸部会と三和地区野菜生産部会。バラはJA茨城むつみ三和地区花卉生産部会）							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 県事業に則り、古河市銘柄産地推進協議会（銘柄推進の活動組織）を組織し、銘柄産品推進事業（市場調査、消費宣伝活動、組織強化活動、産地体制確立、生産栽培対策、品質向上運動等）や農産物の知名度向上・ブランド化等支援事業を実施する。 また、29年度から31年度の3か年事業として、専門家等を活用した古河市農産物の知名度向上・ブランド化等支援事業を実施する。							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 古河市産農産物のブランド化や知名度向上を目指し、他産地に負けない産地の確立と地域農業者の育成を図るとともに品質の向上及び市場の確保を図る。							

事業の位置づけ	事業名	地域観光資源調査事業						
	施策体系	04 【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる						
		04 地域ブランドの創造による観光の振興 01 市内回遊の魅力づくり 01 新たな観光資源の活用						
	歳出予算	01 一般会計 07 商工費 01 商工費 04 観光費						
事業期間 平成27年度から平成31年度								
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	5,000						5,000
	平成30年度計画額	500						500
	平成31年度計画額	500						500
実施計画内2カ年合計額	1,000						1,000	
事業内容	平成30年度	【第4年度分】 既存の市内観光ツアーをさらに推進 アロマオイル開発に向けたはなももの集積 ⇒抽出・精製⇒抽出液⇒成分分析・機能性 評価⇒サンプル⇒モニター調査						
	平成31年度	【第5年度分】 既存の市内観光ツアーをさらに推進 はなももアロマオイルを商品化 はなももをコンテンツとしたインバウンドの検討						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 平成26年12月27日に閣議決定された地方創生に関する交付金（「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）」）を活用し、古河市の地域資源を整理し、観光商品づくりを行う。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 観光客							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 平成27年度～28年度に実施した観光資源調査の結果を基に、桃まつりなどの古河市ならではのコンテンツを取り入れた観光ツアーを推進する。また、はなももの花を使ったアロマの開発を進め、オイルをはじめ多様な商品開発に取り組む。							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 古河市ならではの観光資源を市内外に広く周知することにより、地域間交流（往来）の活性化、知名度のアップを図り、定住人口の増加を目指す。							

事業の位置づけ	事業名	イベント事業						
	施策体系	04 【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる 04 地域ブランドの創造による観光の振興 02 魅力ある観光コンテンツの充実とプロモーションの展開 01 観光イベントの充実						
	歳出予算	01 一般会計 07 商工費 01 商工費 04 観光費						
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	49,462					40,000	9,462
	平成30年度計画額	49,462					30,000	19,462
	平成31年度計画額	49,462						49,462
実施計画内2カ年合計額	98,924						30,000	68,924
事業内容	平成30年度	○観光事業補助金 各実行委員会や観光協会運営に補助金を交付 ○花火大会補助金 実行委員会3回、安全対策会議2回、警察協議など開催						
	平成31年度	○観光事業補助金 各実行委員会や観光協会運営に補助金を交付 ○花火大会補助金 実行委員会3回、安全対策会議2回、警察協議など開催						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 市外からの誘客と街なかの活性化を図るため、市内企業や事業所の協賛を得て古河花火大会を合併当初から継続して開催している。 また、合併以前から開催されてきた観光イベントや伝統まつりについては、市観光協会の主催とし、市が開催経費に対する補助金の交付と事務局運営を支援している。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 市民及び市外からの観光客							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 桃まつり、さつきまつり、盆踊り大会、菊まつり、提灯竿もみまつり及びさくらまつりは、観光協会が市から補助金を受けて主催し、各実行委員会を設置して運営している。 花火大会は、実行委員会が企業や事業所からの協賛金と市補助金を財源として、企画運営をしている。（実行委員会3回、安全対策会議2回また警察協議などを開催）							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 様々な観光イベントや伝統的なまつりを開催することにより、観光客を誘致して交流人口の増加を図るとともに、市のPR及び商工業の活性化を推進する。							

事業の位置づけ	事業名	ふるさと納税推進事業						
	施策体系	04 【産業労働】 活力と賑わいのある古河（まち）をつくる 04 地域ブランドの創造による観光の振興 03 古河の魅力を高めるブランド価値の創造 01 古河の物産の振興						
	歳出予算	01 一般会計 02 総務費 01 総務管理費 07 企画費						
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	348,037					348,037	
	平成30年度計画額	216,862					216,862	
	平成31年度計画額	219,238					219,238	
実施計画内2カ年合計額	436,100					436,100		
事業内容	平成30年度	寄附者への返礼品発送及び管理 ポータルサイトへの返礼品掲載 寄附金受納証明書封筒及びチラシ作成 寄附金受納証明書等郵送 寄附金クレジットカード決済及び広告掲載						
	平成31年度	寄附者への返礼品発送及び管理 ポータルサイトへの返礼品掲載 寄附金受納証明書封筒及びチラシ作成 寄附金受納証明書等郵送 寄附金クレジットカード決済及び広告掲載						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 ふるさと納税制度は、平成20年度税制改正により創設されたもので、自治体に寄附することで、所得税の還付及び住民税の控除を受けられるものである。近年、自治体が寄附に対するお礼として、地域の特産品等の送付を始めたことで、ふるさと納税額も増加傾向にある。このような中、古河市でも産業振興のため、農産物や工業製品の取扱いを始めたものである。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 市外在住者で古河市にふるさと納税を希望する者							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） ・国のふるさと納税制度を活用。 ・古河市へのふるさと納税をした市外在住者に、市の特産品等を返礼品として送付する。 ・納税のPRや申込みは、インターネット上のポータルサイトを活用し、納税方法も幅広くすることで、寄附者の利便性向上を図る。 ・返礼品発送等の業務は、効率性を考慮して専門業者に委託する。							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） ・ふるさと納税による歳入の増加。 ・返礼品（特産品）の送付やPRを通じて地域産業の活性化、並びに古河市の知名度向上を図る。							

事業の位置づけ	事業名	道の駅駐車場拡張事業						
	施策体系	04 【産業労働】活力と賑わいのある古河（まち）をつくる 04 地域ブランドの創造による観光の振興 04 商・工・農の連携 01 道の駅「まくらがの里こが」の活用						
	歳出予算	01 一般会計 07 商工費 01 商工費 04 観光費						
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額							
	平成30年度計画額	14,666				13,900		766
	平成31年度計画額	153,200						153,200
実施計画内2カ年合計額	167,866					13,900		153,966
事業内容	平成30年度	不動産を鑑定する業務 用地測量に関する業務 実施設計に関する業務 補償物件を調査する業務						
	平成31年度	用地取得に関する業務 工事に関する業務						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 道の駅「まくらがの里こが」は、平成25年7月にオープンし、農産物を中心に売上げを伸ばしており、利用者が急増している。利用者の増加に伴い、駐車場が不足しており、特に土日・祝日は、満車の状態で、路上駐車が発生している。そのため、利用者や周辺住民から苦情が出ているため、駐車場を拡張するものである。また、拡張することで道の駅の利用者の増加が見込まれ、更なる売上げの上昇が期待できる。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 道の駅利用者							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 30年度：用地測量、不動産鑑定、実施設計 31年度：用地取得、工事							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び 事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 利用者の増加が見込まれ、売上げを伸ばすことができる。							



第5章

安全で快適な^{ま ち}古河をつくる

生活環境



第5章 【生活環境】 安全で快適な古河^{まち}をつくる

章	政 策	施 策	担当部	担当課	事業名	頁
05	01	02	上下水道部	水道課	配水管整備事業	47
05	02	01	上下水道部	下水道整備課	公共下水道整備事業	48
05	02	01	上下水道部	下水道整備課	農業集落排水整備事業	49
05	02	01	上下水道部	下水道管理課	機能強化対策事業	50
05	03	01	都市建設部	建築指導課	住宅・建築物耐震改修促進事業	51
05	03	02	都市建設部	営繕住宅課	住生活基本計画策定事業	52
05	03	03	生活安全部	環境課	斎場施設機能整備事業	53
05	06	01	生活安全部	環境課	幹線道路環境美化事業	54
05	09	01	生活安全部	防災交通課	自主防災組織育成事業	55
05	09	01	総務部	危機管理課	危機管理対策事業	56
05	09	02	生活安全部	防災交通課	災害対策事業	57
05	10	02	生活安全部	防災交通課	消防団活動事業	58
05	11	04	生活安全部	防災交通課	空家対策事業	59

事業の位置づけ	事業名	配水管整備事業						
	施策体系	05 【生活環境】安全で快適な古河（まち）をつくる 01 安定した水供給のための上水道の整備 02 計画的な維持管理と経営基盤の効率化 01 老朽管の更新						
	歳出	99						
	予算	99						
事業期間 平成19年度から								
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	760,821	227,928					760,821
	平成30年度計画額	569,989	252,511					569,989
	平成31年度計画額	813,283	327,357					813,283
実施計画内2カ年合計額	1,383,272	579,868					1,383,272	
事業内容	平成30年度	配水管拡張工事 古河駅東部区画整理地内配水管整備への負担金支出 老朽化した配水管（石綿管）の布設替工事 配水管布設替工事の設計						
	平成31年度	配水管拡張工事 古河駅東部区画整理地内配水管整備への負担金支出 老朽化した配水管（石綿管）の布設替工事 配水管布設替工事の設計 仲の橋への配水管添架に係る負担金支出						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 布設要望等により未整備路線への配水管拡張工事を実施する。また、老朽化し強度が弱くなった配水管（石綿管）を耐震化し漏水事故防止を図るため、布設替工事を実施する。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 水道未加入者及び老朽管配水区域の水道使用者。							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 布設要望や配水経路等を考慮し、拡張整備路線を決定する。布設替えについては国庫補助事業を活用して老朽管を更新する。また、新たな資材の採用や、関係各課と調整し道路舗装施工前に配水管工事を行う等、コスト縮減に努める。							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 配水管拡張工事により水道普及率の向上を図る。また、老朽化した配水管の布設替工事により石綿管の残存率を下げ、耐震化や漏水防止を図る。							

事業の位置づけ	事業名	公共下水道整備事業						
	施策体系	05 【生活環境】安全で快適な古河（まち）をつくる 02 快適な暮らしを支える下水の整備 01 生活排水処理施設等の整備と経営基盤の強化 02 汚水管きよの整備						
	歳出予算	05 公共下水道事業特別会計 01 下水道事業費 01 下水道事業費 02 公共下水道事業費						
	事業期間 昭和48年度から平成38年度 総事業費 116,561,000千円							
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	779,862		167,058		518,000	34,182	60,622
	平成30年度計画額	741,497		221,613		423,500	31,827	64,557
	平成31年度計画額	599,045		214,958		352,700	31,387	
	実施計画内2カ年合計額	1,340,542		436,571		776,200	63,214	64,557
事業内容	平成30年度	下水道管きよ工事の実施 測量・境界復元の実施						
	平成31年度	下水道管きよ工事の実施 下水道管きよ設計の実施 境界復元測量の実施						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 公共用水域の水質汚濁防止を図ることにより、豊かな自然環境の保全や快適な都市生活の確保を図るため、茨城県生活排水ベストプランに基づき整備している。 古河処理区 昭和48年度：都市計画決定・事業認可 総和処理区 昭和50年度：都市計画決定・事業認可 三和処理区 平成 2年度：都市計画決定・事業認可							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 古河市公共下水道整備計画区域4,648.4haのうち、事業認可を取得した2,209.93haの生活雑排水（汚水）の排除。							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 汚水を処理する管路施設の整備を行う。							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 河川や水路の汚濁防止や生活環境の向上及び生活水準の向上を図る。							

事業の位置づけ	事業名	農業集落排水整備事業						
	施策体系	05 【生活環境】安全で快適な古河（まち）をつくる						
		02 快適な暮らしを支える下水の整備						
		01 生活排水処理施設等の整備と経営基盤の強化 07 農業集落排水事業の健全経営						
歳出予算	07 農業集落排水事業特別会計							
	01 農業集落排水事業費							
	01 農業集落排水事業費							
事業期間 平成29年度から平成34年度 総事業費 1,572,200千円								
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財 源 内 訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	51,700	30,000	15,000		13,900	3,220	19,580
	平成30年度計画額	51,726	46,900	23,450		9,500	5,170	13,606
	平成31年度計画額	375,200	329,300	164,650		198,800	10,000	1,750
実施計画内2カ年合計額	426,926	376,200	188,100		208,300	15,170	15,356	
事業内容	平成30年度	名崎南部管きょ全体設計（管路改修含む）の実施 路線測量の実施 土質調査の実施						
	平成31年度	名崎南部地区管きょ工事の実施 名崎南部地区管きょ詳細設計の実施						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 農業用排水の水質保全、農村の生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、茨城県生活排水ベストプランに基づき整備している。 本地区は平成28年度に事業採択されたことにより、地域住民同意のもと事業の実施を行うものである。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 名崎南部（古屋、新立、江口）地区 （恩名地区処理施設計画人口：現況1,470人→計画1,790人）							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 既存施設、恩名地区農業集落排水処理施設の機能強化対策事業に併せて名崎南部地区の区域編入をし農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水を処理する管路施設の整備を行う。							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び 事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 農業集落における農業用排水施設の水質保全及び農村の生活環境改善、生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成に寄与する。また、処理区域の編入により処理施設建設費及び維持管理費等のコスト削減等を図る。							

事業の位置づけ	事業名	機能強化対策事業						
	施策体系	05 【生活環境】安全で快適な古河（まち）をつくる						
		02 快適な暮らしを支える下水の整備						
		01 生活排水処理施設等の整備と経営基盤の強化 07 農業集落排水事業の健全経営						
歳出予算	07 農業集落排水事業特別会計							
	01 農業集落排水事業費							
	01 農業集落排水事業費							
事業期間		平成29年度から平成32年度	総事業費	250,400千円				
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	29,200	29,200	14,600		6,800	2,920	4,880
	平成30年度計画額	197,500	197,500	98,750		95,800		2,950
	平成31年度計画額	18,800	17,700	8,850		9,900		50
	実施計画内2カ年合計額	216,300	215,200	107,600		105,700		3,000
事業内容	平成30年度	恩名地区全体実施設計（管路修繕） 恩名地区管路施設調査（カメラ調査） 恩名地区年度実施設計（処理施設） 恩名地区処理施設型式変更改築工事						
	平成31年度	恩名地区管路補修工事 恩名地区公共樹改修工事						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 恩名地区は、供用開始から20年が経過し施設の老朽化が見られ、修繕費の負担が大きい。平成26年度に事前調査（機能強化改築診断）を実施し、硫化水素等の影響により水槽コンクリート、設備機器類に腐食が確認され、抜本的な老朽化対策が必要となっている。そのため、機能強化対策事業として更新工事を実施する。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 恩名地区内（計画人口1,470人）の老朽化した処理施設及び管路施設。							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 処理施設の電気機械設備の修繕及び更新、管路施設の更新を実施する。							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 老朽化した設備等を最新機器に更新することにより、機器等の延命化及び安定した放流水質の確保ができるようになる。							

事業の位置づけ	事業名	住宅・建築物耐震改修促進事業						
	施策体系	05 【生活環境】安全で快適な古河（まち）をつくる 03 安全で安心な生活を支える住宅など施設の充実 01 建築物の安全性の確保 01 住宅の耐震改修の促進						
	歳出予算	01 一般会計 08 土木費 04 住宅費 02 建築指導費						
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	3,366		1,405				1,961
	平成30年度計画額	3,010		1,677				1,333
	平成31年度計画額	3,010		1,677				1,333
実施計画内2ヵ年合計額	6,020		3,354				2,666	
事業内容	平成30年度	耐震診断士の派遣による一般診断法による診断の実施 専門の相談員派遣による耐震改修に関する相談の実施 耐震改修に係る補強設計費と工事費の一部補助の実施 ホームページ、広報誌、出前講座等の意識啓発、周知						
	平成31年度	耐震診断士の派遣による一般診断法による診断の実施 専門の相談員派遣による耐震改修に関する相談の実施 耐震改修に係る補強設計費と工事費の一部補助の実施 ホームページ、広報誌、出前講座等の意識啓発、周知						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 今後予想される地震災害に対して、市民の生命、財産を守る目的で実施してきた。 【木造住宅耐震診断】平成17年度から診断士派遣事業を実施している。【木造住宅訪問相談】耐震改修を促進するため、平成24年度から訪問相談事業を実施している。【木造住宅耐震改修補助】耐震改修を促進するため、平成25年度から耐震改修補助事業を実施している。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 【耐震診断】次の要件を満たす住宅①昭和56年5月31日以前に建築された住宅、階数が2階以下のもの②在来軸組木造工法・伝統工法③過去に耐震診断を受けていないこと。【訪問相談・改修費補助】一般診断における上部構造評点の判定値が1.0未満であった住宅。							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 【木造住宅耐震診断】①耐震診断の申込②耐震診断士の派遣③診断の実施及び結果報告 【木造住宅訪問相談】診断の結果、上部構造評点が1.0未満と判定された方に対して専門の相談員を派遣し、診断結果の説明や改修計画、概算費用について相談に応じる。 【耐震改修費補助】補強設計、耐震改修工事の費用の一部を補助する。							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 地震の際の住宅・建築物の倒壊等による被害の軽減及び市民の安全の確保を図るため、住宅・建築物の耐震化に資する事業を行う。 市民の耐震に対する知識の普及及び向上を図るとともに、住宅の耐震改修により耐震化を促進し、もって地震に強いまちづくりを推進する。							

事業の位置づけ	事業名	住生活基本計画策定事業						
	施策体系	05 【生活環境】安全で快適な古河（まち）をつくる 03 安全で安心な生活を支える住宅など施設の充実 02 住宅政策の推進 01 総合的な住宅政策の展開						
	歳出予算	01 一般会計 08 土木費 04 住宅費 01 住宅管理費						
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額							
	平成30年度計画額							
	平成31年度計画額	7,300	7,300	3,650				3,650
実施計画内2ヵ年合計額	7,300	7,300	3,650				3,650	
事業内容	平成30年度							
	平成31年度	古河市住生活基本計画策定 ・既存計画の見直し、上位計画の把握 ・市民の意向調査						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 住生活基本法が平成18年6月に施行されたことに伴い、市では平成22年3月に住生活基本計画を策定し、本市の特性に応じた住宅施策を推進してきた。現計画は策定から10年後の平成30年度を最終目標年度にしている。今後、計画的・効率的な住宅施策を推進していくには、現計画の評価や市の現況をふまえた必要な調査・分析を行い、新たな「古河市住生活基本計画」の策定が必要である。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 市内の住宅・市営住宅・民間賃貸住宅							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 古河市住生活基本計画策定委員会の設置、委託業者選定、既存計画・上位計画の把握、現況と課題の整理、市民の意向調査、住宅・住環境政策の目標設定、基本的な施策・重点施策の検討、成果品作成							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 市内の住宅及び住環境に関する将来像を明確にするとともに、市の特性に応じた総合的かつ計画的な住宅施策が推進される。 住宅確保要配慮者に対し、新たな住宅セーフティネット制度を検討し、入居円滑化に関する措置や民間住宅家賃補助制度の導入等、民間住宅の有効活用が図れる。 市営住宅長寿命化計画の調整、用途廃止・建設・修繕などの計画的かつ効率的な市営住宅の維持管理が図れる。							

事業の位置づけ	事業名	斎場施設機能整備事業						
	施策体系	05 【生活環境】安全で快適な古河（まち）をつくる						
		03 安全で安心な生活を支える住宅など施設の充実						
		03 斎場の適正な整備と維持管理 02 斎場の整備・充実						
歳出予算	01 一般会計							
	04 衛生費 01 保健衛生費 10 斎場費							
事業期間 平成30年度から平成32年度								
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				一般財源
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	
	平成29年度予算額							
	平成30年度計画額	4,860					4,000	860
	平成31年度計画額	22,000						22,000
実施計画内2カ年合計額	26,860					4,000	22,860	
事業内容	平成30年度	斎場改修基本計画策定 現状と課題の抽出、及び施設のあり方・方向性の検討 火葬炉入替えに向けた炉数・配置及び集塵装置の検討 火葬棟改修に向けた検討 事業費用の算出 施設地域住民説明会の実施						
	平成31年度	実施設計策定 火葬炉（メーカー・炉の種類等）の選定 施設地域住民説明会の実施						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 火葬炉の老朽化及び集塵装置の不備等による煙突から発生する黒煙、臭気が近隣住民の生活環境に影響を及ぼしており、状況の改善を図るため火葬棟の全体的な改修の必要性がある。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 市民							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 古河市斎場の火葬設備の入替えや火葬棟の改修を行うため、専門業者への委託により基本構想を含めた施設改修基本計画を策定し、施設の近隣住民の合意形成を図った上で、火葬施設の機能整備を行う。							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 古河市斎場の施設修繕基本計画を策定した上で、燃焼効率に優れた火葬炉と効率の良い集塵機を設置し、更には築年数45年の老朽化した火葬棟の改修を行うことで、斎場利用者の利便性の向上と施設周辺の環境改善が図られる。							

事業の位置づけ	事業名	幹線道路環境美化事業						
	施策体系	05 【生活環境】安全で快適な古河（まち）をつくる						
		06 環境美化の推進						
		01 環境美化とモラル・マナーの向上 03 ごみを捨てられない環境づくりの推進						
歳出予算	01 一般会計							
	04 衛生費 01 保健衛生費 06 環境衛生総務費							
事業期間 平成27年度から								
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	4,602						4,602
	平成30年度計画額	4,602						4,602
	平成31年度計画額	4,602						4,602
実施計画内2ヵ年合計額	9,204						9,204	
事業内容	平成30年度	主要交差点清掃（80箇所及び周辺・120日/年）						
	平成31年度	主要交差点清掃（80箇所及び周辺・120日/年）						
実施経緯	<p>この事業を実施するに至った経緯</p> <p>交差点周辺を主とするポイ捨ては未だ後を絶たない状況にあり、今後さらに環境悪化を招くことも懸念されることから、平成27年度から定期的な清掃活動を実施することにより、歩行者やドライバーに対するポイ捨て防止の意識改革の向上と周辺環境の美化及び景観保全を確保する。</p>							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 市民及び幹線道路走行ドライバー等							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 市内の主要交差点(国県道含む)及びその周辺約500mの道路清掃活動を行う。 (80箇所/年間120日) 作業手法は、シルバー人材センターへ登録されている方が主要交差点及び周辺の清掃活動を手作業により実施しているため、安全管理の面からカンやペットボトル等路肩や側道へ投棄されているごみの回収としている。							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び 事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 交差点付近に停車した車両等からのポイ捨て行為は未だ後を絶たず、これらを定期的に清掃することにより市内の環境美化を推進し、ポイ捨て行為の抑止及び意識改革を図る。 また、この事業実施に伴いごみのポイ捨ては減少傾向にあることから、今後も事業を継続しクリーンなまちづくりに寄与する。							

事業の位置づけ	事業名	自主防災組織育成事業						
	施策体系	05 【生活環境】安全で快適な古河（まち）をつくる 09 災害に強いまちづくりの推進 01 地域防災力の強化 03 自主防災組織の充実						
	歳出予算	01 一般会計 09 消防費 01 消防費 05 災害対策費						
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	3,469						3,469
	平成30年度計画額	2,820						2,820
	平成31年度計画額	2,820						2,820
実施計画内2ヵ年合計額	5,640						5,640	
事業内容	平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織結成に係る費用の補助 ・結成した自主防災組織が要する資機材整備の補助 ・組織運営に必要な経費の一部を補助 ・防災士の資格を取得するための補助 ・その他 						
	平成31年度	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織結成に係る費用の補助 ・結成した自主防災組織が要する資機材整備の補助 ・組織運営に必要な経費の一部を補助 ・防災士の資格を取得するための補助 ・その他 						
実施経緯	<p>この事業を実施するに至った経緯</p> <p>災害時の被害拡大の防止・軽減のためには、行政区、自治会、町内会等身近な地域住民による初期の防災活動が最も有効的であることが実証されており、組織化を図ることや組織の育成を支援することが非常に重要になっている。</p>							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 自主防災組織							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 新たに結成する自主防災組織に対し、結成に係る事業費や資機材等整備に要する費用の補助金を周知し、該当組織へ交付を行う。 また、既存の組織に対しては、組織運営に必要な経費の補助を周知、交付を行う。							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び 事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 有事の際に地域住民が「自分たちのまちは、自分たちで守ろう」という連帯意識のもと、防災に関する活動の活性化を図る。							

事業の位置づけ	事業名	危機管理対策事業						
	施策体系	05 【生活環境】安全で快適な古河（まち）をつくる						
		09 災害に強いまちづくりの推進						
		01 地域防災力の強化 04 防災体制の強化						
歳出予算	01 一般会計							
	02 総務費 01 総務管理費 23 危機管理費							
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額							
	平成30年度計画額	14,960				8,100		6,860
	平成31年度計画額	10,605						10,605
実施計画内2カ年合計額	25,565					8,100		17,465
事業内容	平成30年度	各種計画・マニュアルの策定、更新による体制整備 システム導入による被災者支援体制の検討 備品等配置、気象観測装置の設置等による環境整備 防災会議の開催、職員向け研修会による体制強化						
	平成31年度	各種計画・マニュアルの策定、更新による体制整備 システム運用による被災者支援体制の推進 備品等配置、気象観測装置の設置等による環境整備 防災会議の開催、職員向け研修会による体制強化						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 自然災害の多発化、多様化する危機事象に適切に対応するために、市としての体制確立及び強化が重要である。そのために、各種計画及びマニュアル等の策定、更新及び研修による職員の能力向上、また対策本部機能等の環境整備の強化や被災者支援対策の推進を最重要課題とし実施するものである。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 市職員 一般市民							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 危機事象に対して迅速かつ適切な対応可能となる体制整備・環境強化のために ① 各種計画・マニュアルの策定・継続的な更新 ② 被災者支援のためのシステム導入による支援体制の検討 ③ 対策本部等への備品等配置、気象観測装置の設置、災害協定締結等 ④ 防災会議の開催、職員向け研修会の実施							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び 事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 災害時等に対応できる体制整備、環境強化を行うことで、自治体としての危機事象への適切な対応能力を向上することにより、危機事象の未然防止や被害拡大防止、迅速な被災者支援等を実施可能にするものである。							

事業の位置づけ	事業名	災害対策事業						
	施策体系	05 【生活環境】安全で快適な古河（まち）をつくる 09 災害に強いまちづくりの推進 02 防災施設と設備の整備・充実 02 災害時資材の整備						
	歳出予算	01 一般会計 09 消防費 01 消防費 05 災害対策費						
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	27,933						27,933
	平成30年度計画額	15,734						15,734
	平成31年度計画額	56,726						56,726
	実施計画内2カ年合計額	72,460						72,460
事業内容	平成30年度	備蓄品購入 防災登録メール運用 災害時土のう作成						
	平成31年度	備蓄品購入 防災登録メール運用 災害時土のう作成 防災ハザードマップ作成						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 災害時に備え、備蓄品を整備し、有事の際の災害対策活動・復旧活動が迅速に行えるよう備品を整える必要がある。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 一般市民							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 備蓄品の購入及び災害時の応急復旧作業に備えた備品を整える。 避難行動等の判断となる情報提供を促進する。							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び 事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 備蓄品を整備することにより、災害発生に備える。 中小河川の氾濫及び、道路冠水の対応として、土のうを備える。 正確且つ多岐に渡る情報発信により、市民が自ら避難行動を取れる環境を整える。							

事業の位置づけ	事業名	消防団活動事業						
	施策体系	05 【生活環境】安全で快適な古河（まち）をつくる 10 市民の生命や財産を守る消防の強化 02 火災予防と消防活動の充実 02 消防団の活性化						
	歳出予算	01 一般会計 09 消防費 01 消防費 02 非常備消防費						
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	131,437		420			11,658	119,359
	平成30年度計画額	140,193					10,879	129,314
	平成31年度計画額	131,273						131,273
	実施計画内2ヵ年合計額	271,466					10,879	260,587
事業内容	平成30年度	○消防団の現状を把握し消防団員確保のための取組検討 ○大規模災害時の消防団活動・装備・教育・訓練の強化						
	平成31年度	○消防団の現状を把握し消防団員確保のための取組検討 ○大規模災害時の消防団活動・装備・教育・訓練の強化						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 合併後、平成21年度に一団に統一。平成25年、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化」に関する法律が成立し、消防団が中核となる地域防災力を図るとともに、地域と一体となった体制づくりを図る。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 古河市消防団							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 現状の把握 ○消防団員への加入促進：女性や若者、公務員等への入団促進 ○消防団員の処遇の改善：報酬及び手当、公務災害補償、退職報奨金等 ○装備・教育訓練の改善：消防団装備の基準改正を踏まえ、計画的な装備等の改善等							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 消防団の強化を図ることにより、地域における防災体制の充実に努める。							

事業の位置づけ	事業名	空家対策事業						
	施策体系	05 【生活環境】安全で快適な古河（まち）をつくる 11 市民と取り組む防犯まちづくりの推進 04 空家対策の推進 03 空家解消施策の推進						
	歳出予算	01 一般会計 02 総務費 01 総務管理費 12 防犯対策費						
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	1,164						1,164
	平成30年度計画額	799						799
	平成31年度計画額	857						857
	実施計画内2カ年合計額	1,656						1,656
事業内容	平成30年度	適切な措置が行われるよう情報提供、助言等 空き家バンク（国土交通省）登録業務※～H30年度無償 空家等審議会の開催						
	平成31年度	適切な措置が行われるよう情報提供、助言等 空き家バンク（国土交通省）登録業務 空家等審議会の開催						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 平成27年5月「空家等対策の推進に関する特別措置法」の施行、平成28年4月「古河市空家等の適正管理に関する条例」施行に伴い実効性のある施策を展開し、喫緊の課題に対応する必要が生じたため。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 空家等対象建築物の所有者及び管理者							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） (1) 所有者等への啓発による管理不全空家等の発生予防 (2) 所有者等への周知・広報による啓発 (3) 「全国版空き家・空き地バンク」の活用							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び 事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 古河市における「空家等対策の推進に関する特別措置法」に規定する総合的かつ計画的な空家等対策を実施するため、空家等の実態を調査した基礎資料を作成するとともに、空家の利活用の促進や地域住民の生活環境の保全を図るため、「古河市空家等対策計画」を策定する。また、1. 適切な管理が行われていない空家等を解消することにより、防災、衛生、景観上地域住民の生活環境の保全を図ることが出来る。2. 市内の空家等の有効活用を図るとともに、不動産の流動化を促進する。3. 各種施策を展開し、空家等発生を抑止力が期待出来る。							



第6章

魅力的で利便性の高い^{ま ち}古河をつくる

都市基盤



第6章 【都市基盤】 魅力的で利便性の高い古河^{まち}をつくる

章	政 策	施 策	担当部	担当課	事業名	頁
06	01	01	都市建設部	都市計画課	筑西幹線道路整備事業	60
06	01	01	都市建設部	都市計画課	仁連江口線整備事業	61
06	01	01	都市建設部	都市計画課	新4号国道アクセス道路整備事業	62
06	01	02	都市建設部	道路整備課	道路補修事業	63
06	01	02	都市建設部	道路整備課	道路新設改良事業	64
06	02	01	総務部	総務課	地域公共交通対策事業	65
06	02	01	企画政策部	企画課	新駅関連事業	66
06	05	01	都市建設部	都市計画課	都市計画マスタープラン策定事業	67
06	05	02	都市建設部	都市計画課	新産業用地造成事業	68
06	05	03	都市建設部	用地管理課	地籍調査事業	69
06	06	01	都市建設部	区画整理課	古河駅東部土地区画整理事業	70
06	06	01	都市建設部	区画整理課	古河駅東部街路事業	71
06	06	02	都市建設部	区画整理課	駅南土地区画整理事業	72

事業の位置づけ	事業名	筑西幹線道路整備事業						
	施策体系	06 【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河（まち）をつくる 01 都市の活力を支える道路の整備 01 幹線道路ネットワークの充実 01 幹線道路の整備						
	歳出予算	01 一般会計 08 土木費 03 都市計画費 02 街路事業費						
	事業期間 平成18年度から平成32年度 総事業費 11,922,200千円							
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	478,864	468,000	257,400		206,200		15,264
	平成30年度計画額	404,838	394,000	216,700		175,500		12,638
	平成31年度計画額	300,171	295,000	162,200		126,100		11,871
実施計画内2ヵ年合計額	705,009	689,000	378,900		301,600		24,509	
事業内容	平成30年度	道路改良工事の実施 下大野橋下部工事及び中間橋撤去工事の実施 道路用地の買収 物件移転等への補償 電柱移転への補償						
	平成31年度	道路改良工事の実施 下大野橋下部工事及び中間橋函渠工事の実施						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 県西地区の中心的都市機能を担う都市の実現を目指し、圏央道や筑西幹線道路などの広域的な道路網の整備を踏まえながら、産業や水、緑を活かした交流などを育む拠点の形成を図るため、平成24年度より、新4号国道柳橋北交差点より西側、県道「境間々田線」まで約1.4kmの拡幅整備事業を開始した。それにより、各拠点間を連絡し都市機能の拡大を促す魅力ある都市軸の形成を進める。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 市民及び道路利用者							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 〈柳橋下大野〉 引き続き用地の取得を進め、可能な箇所から道路改良工事を実施していく。橋梁工事については、渇水期に合わせての工事となるので、今後数年間の期間が必要となる。							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 平成28年度に茨城県区間が全線開通した圏央道へ主要地方道結城野田線を介してアクセスし、国道新4号にも接道することから、広域的な道路網の形成が図られる。さらに平成24年度より新4号国道柳橋北交差点より西側、県道「境間々田線」までの約1.4kmを拡幅整備する事により、総和地区と三和地区間を連絡する道路網が強化され、行政、文化拠点等が連絡されるとともに、筑西幹線道路の渋滞緩和及び道路利用者の安全が見込まれる。							

事業の位置づけ	事業名	仁連江口線整備事業						
	施策体系	06 【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河（まち）をつくる						
		01 都市の活力を支える道路の整備						
		01 幹線道路ネットワークの充実 01 幹線道路の整備						
歳出予算	01 一般会計							
	08 土木費 03 都市計画費 02 街路事業費							
事業期間 平成20年度から平成32年度 総事業費 2,078,000千円								
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	23,091				20,900		2,191
	平成30年度計画額	205,526	193,500	106,400		90,300		8,826
	平成31年度計画額	298,634	294,648	162,000		126,000		10,634
実施計画内2カ年合計額	504,160	488,148	268,400		216,300		19,460	
事業内容	平成30年度	下層路盤工事の実施 道路用地の買収 物件移転等への補償						
	平成31年度	下層路盤工事及び道路改良工事の実施 道路用地の買収						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 都市計画道路「大和田・仁連線」以東における幹線道路はないため、都市計画道路と連絡し、新古河市の東西軸を形成する主要な幹線道路として「大和田・仁連線」と名崎小付近まで連絡する路線が計画された。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 市民及び道路利用者							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 仁連地区新産業用地開発事業に併せて、まずは三和交番付近交差点より工業団地までの区間の約1.3kmについて、平成32年度の完了を目指し、用地取得や道路改良工事を行っていく。							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 「大和田・仁連線」と連絡することによりJR古河駅から市役所三和庁舎等の公共施設や、隣接する八千代町・つくば市方面からのアクセスの向上が図れる。							

事業の位置づけ	事業名	新4号国道アクセス道路整備事業						
	施策体系	06 【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河（まち）をつくる						
		01 都市の活力を支える道路の整備						
		01 幹線道路ネットワークの充実 05 近隣市町・市内横断連絡道路の整備促進						
歳出予算	01 一般会計							
	08 土木費 03 都市計画費 02 街路事業費							
事業期間 平成21年度から平成32年度 総事業費 1,000,000千円								
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	113,887	106,700	58,600		23,900	27,457	3,930
	平成30年度計画額	126,261	120,540	66,200		26,200	29,844	4,017
	平成31年度計画額	205,670	200,800	110,400		42,900	47,448	4,922
実施計画内2カ年合計額	331,931	321,340	176,600		69,100	77,292	8,939	
事業内容	平成30年度	道路用地の買収及び物件移転等への補償 抜根整地工事及び下層路盤工事の実施 交差点詳細設計の実施						
	平成31年度	道路用地の買収及び物件移転への補償 下層路盤工事及び舗装工事の実施						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 三和地区北部については、隣接する野木駅及び駅周辺施設の利用が多いにもかかわらず主要な東西軸がなく、また、栃木県野木町においても新4号国道へのアクセス道路整備が懸案事項であり、これらを解消すべく野木町との共同による本路線整備が計画された。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 市民及び道路利用者							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 引き続き用地の取得を進め、可能な箇所から道路改良工事を行い、平成32年度の完了を目指す。							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 安全・安心で快適に通行することが出来る道路整備を行い、公共公益施設や日常生活圏における中心的な施設等への移動時間の短縮を目的とする。 片田南西部土地区画整理事業完了後の物流動脈路として生活幹線道路ネットワーク形成が見込める。							

事業の位置づけ	事業名	道路補修事業						
	施策体系	06 【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河（まち）をつくる						
		01 都市の活力を支える道路の整備 02 身近な生活道路の整備 01 安全で快適な道路の整備						
	歳出予算	01 一般会計 08 土木費 02 道路橋梁費 02 道路橋梁維持費						
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財 源 内 訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	499,681	88,000	48,400		196,000		255,281
	平成30年度計画額	607,636	29,930	16,460		337,900		253,276
	平成31年度計画額	651,228	75,000	41,250		317,475		292,503
	実施計画内2ヵ年合計額	1,258,864	104,930	57,710		655,375		545,779
事業内容	平成30年度	道路欠損部の修繕 橋梁点検、舗装修繕計画調査、道路補修測量の実施 側溝・水路清掃、敷砂利、道路清掃・除雪・除草の実施 舗装・側溝・橋梁・道路照明の補修工事の実施 道路施設の補修・修繕 道路補修資材の調達						
	平成31年度	道路欠損部修繕 橋梁等の点検・修繕計画・設計、道路補修測量の実施 側溝・水路清掃、敷砂利、道路清掃・除雪・除草の実施 舗装・側溝・橋梁・道路照明の補修工事の実施 道路施設の補修・修繕 道路補修資材の調達						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 古河市道実延長は1,774kmで、うち舗装道路が1,088km（舗装率61.33%）となり、残り686kmは砂利道等の未舗装道路となっている。 通行車両の増加や大型化による生活道路の破損が著しく、市民の安全で快適な交通を確保するため維持管理を図る。また、市民からの補修要望も、近年多く寄せられている。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 市民及び道路利用者、生活系の市道、水路・準用河川等及び架設された橋梁。							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 生活道路等における老朽化した路面や凸凹及び道路構造物について、適切な維持、補修整備を行うほか、準用河川等及び橋梁の機能管理を行う。 請負工事等（舗装補修／道路欠損部補修／敷砂利補修／道路構造物補修／排水路補修） 委託業務等（路面清掃／道路除草／側溝、排水路清掃／長寿命化修繕計画） その他直営による維持補修							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 道路舗装（舗装打換え、路盤改良等）及び道路構造物（側溝等布設替え）の整備や維持管理を図ることにより、市民生活の安全性の確保、交通事故防止、交通弱者に配慮した道路環境整備を促進する。 交通の利便性や安全性の向上により、快適で安全な「すべての人にやさしい」交通基盤が充実される。							

事業の位置づけ	事業名	道路新設改良事業						
	施策体系	06 【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河（まち）をつくる 01 都市の活力を支える道路の整備 02 身近な生活道路の整備 02 狭い道路の整備						
	歳出予算	01 一般会計 08 土木費 02 道路橋梁費 03 道路新設改良費						
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	394,076	260,000	133,000		241,100		19,976
	平成30年度計画額	390,546	255,860	139,830		228,400		22,316
	平成31年度計画額	396,940	326,650	165,825		205,718		25,397
実施計画内2カ年合計額	787,486	582,510	305,655		434,118		47,713	
事業内容	平成30年度	境界復元・用地・路線測量設計の実施 狭あい道路・通学道路・新設改良道路工事の実施 道路用地の買収 電柱移転への補償 立木伐採及び物件等への補償 工事資材の調達						
	平成31年度	境界復元・用地・路線測量設計の実施 狭あい道路・新設改良道路工事の実施 道路用地の買収 電柱移転への補償 立木伐採及び物件等への補償 工事資材の調達						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 地域住民の要望から未改良、未舗装の市道において、道路用地の拡幅をし道路改良工事を行うことにより、生活への利便性や安全性を図るため実施している。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 市民及び道路利用者、市全域の道路拡幅整備要望路線							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 要望箇所の状況及び特性等を勘案し、客観的に判断した上で整備優先順位を定め、事業を推進する。							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び 事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 地域住民の利便性と安全性を図り、道路改良率の向上を目指すとともに狭あい道路割合の解消を推進する。 狭あい道路割合の解消値は、現状値が38%で平成31年度めざそう値の39%（4m以上道路延長÷総延長）を目標とする。							

事業の位置づけ	事業名	地域公共交通対策事業						
	施策体系	06 【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河（まち）をつくる						
		02 安全で自由に移動できる交通環境の充実						
		01 持続可能な公共交通網の形成 01 地域公共交通ネットワークの再構築						
歳出予算	01 一般会計							
	02 総務費 01 総務管理費 19 公共交通費							
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				一般財源
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	
	平成29年度予算額	16,807		3,148				13,659
	平成30年度計画額	16,360						16,360
	平成31年度計画額	10,074						10,074
実施計画内2ヵ年合計額	26,434						26,434	
事業内容	平成30年度	赤字路線（朝日バス）への県負担金の支出 赤字路線（茨急バス）への県負担金の支出 赤字路線（朝日バス）への運行補助金の支出 古河市地域公共交通網形成計画の策定 （平成29年度～30年度2ヶ年継続事業）						
	平成31年度	赤字路線（朝日バス）への県負担金の支出 赤字路線（茨急バス）への県負担金の支出 赤字路線（朝日バス）への運行補助金の支出						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 地域住民のマイカー利用増加により、路線バス利用者が減少しているなか、マイカーを使用しない、又は利用できない市民（主に高齢者など）に対して、安定して利用できる公共交通機関としての路線バスの運行を維持するとともに、地域の特性等に応じた持続可能な公共交通体系を構築する。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 朝日自動車株が運行する 境車庫～古河駅西口路線 茨城急行自動車株が運行する 古河駅東口発の4路線 市民、市内公共交通							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 路線バス事業者からの申請により運行経費の経常損失相当額を補助する。 また、市及び県が設置する公共交通活性化会議へ負担金を交付することにより、活性化会議を運営する。 古河市の公共交通のマスタープランともいえる、地域公共交通網形成計画を、平成29年度、30年度の2ヶ年で策定する。							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び 事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 赤字路線バスへ補助を行うことにより、路線バス事業者の安定・円滑な運行を維持する。 また、古河市公共交通活性化会議において、循環バスやデマンド交通を運営することにより、地域の特性等に応じ、持続可能な公共交通網を構築する。							

事業の位置づけ	事業名	新駅関連事業						
	施策体系	06 【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河（まち）をつくる						
		02 安全で自由に移動できる交通環境の充実						
	歳出予算	01 持続可能な公共交通網の形成						
02 宇都宮線の新駅設置を含めた鉄道の充実								
01 一般会計								
		02 総務費						
		01 総務管理費						
		14 新都心開発促進費						
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				一般財源
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	
	平成29年度予算額	8,447						8,447
	平成30年度計画額	2,447						2,447
	平成31年度計画額	2,447						2,447
	実施計画内2ヵ年合計額	4,894						4,894
事業内容	平成30年度	南古河駅代替用地の除草 南古河駅設置促進期成同盟会への負担金の支出 積水土地改良区賦課金等の一部負担 新幹線新駅及び南古河駅設置期成同盟会の運営						
	平成31年度	南古河駅代替用地の除草 南古河駅設置促進期成同盟会への負担金の支出 積水土地改良区賦課金等の一部負担 新幹線新駅及び南古河駅設置期成同盟会の運営						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 東北本線「南古河駅」設置促進期成同盟会が昭和58年に結成され、東北新幹線茨城県新駅設置期成同盟会が昭和63年に結成された。以来、東北本線「南古河駅」及び新幹線新駅の設置実現に向けて各種調査及び活動を行っている。また、「南古河駅」の設置については、新市建設計画において先導的プロジェクトの1つとして位置づけされている。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 大堤南部地区（63.4ha）及び古河・総和新都心地区（523ha）							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） ・各期成同盟会の運営 ・東北本線「南古河駅」及び新幹線新駅設置の促進 ・新市街地形成のための周辺開発の促進 ・積水土地改良区賦課金等の一部負担 ・基礎調査の実施状況（平成12年3月、平成20年6月、平成30年2月）							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 新駅予定地周辺において、茨城県の西の玄関口にふさわしい魅力ある新市街地の整備を促進し、東北本線「南古河駅」及び新幹線新駅の設置を目標とする。							

事業の位置づけ	事業名	都市計画マスタープラン策定事業						
	施策体系	06 【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河（まち）をつくる 05 地域の魅力を高める土地利用と都市計画の推進 01 計画的な土地利用・都市施設配置と適時適切な見直し 04 拠点集約型の都市構造の形成						
	歳出予算	01 一般会計 08 土木費 03 都市計画費 01 都市計画総務費						
	事業期間	平成28年度から平成30年度		総事業費	33,636千円			
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	11,883						11,883
	平成30年度計画額	12,830						12,830
	平成31年度計画額							
実施計画内2ヵ年合計額	12,830						12,830	
事業内容	平成30年度	都市計画マスタープラン改定及び立地適正化計画策定 1) 都市計画マスタープラン進行管理手法の検討 2) 立地適正化計画案策定 冊子の印刷製本 その他						
	平成31年度							
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 人口減少、少子高齢化を迎え、国の政策もまち・ひと・しごと創生長期ビジョンにより、拡大からコンパクト化への方向転換がされている。このような中、古河市では合併10周年を迎え、周辺状況や社会情勢により都市づくりにおいて様々課題が浮き彫りとなり、都市経営の全体構造を見直し、持続可能な将来像について、新たな枠組みによる土地利用の在り方を描くことが求められている。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 都市計画区域（古河市全域）							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 平成28年度 市民アンケートの実施、現状の都市構造分析 平成29年度 MP全体構想・地域別構想の検討、立地適正化計画誘導区域・誘導施策の検討 平成30年度 各計画に関する取りまとめ、住民説明会等の実施							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 都市計画マスタープランは、旧3市町のまちづくりを尊重しつつ、実行性のある都市計画の基本的な方針として、平成22年3月に策定されたが、上位計画である市総合計画の改定にあたり、整合を図るとともに、合併後の古河市として新たな枠組みの中で計画を策定する。 一方、人口の減少と少子高齢化が進む中、市街地が拡散し低密度な市街地が形成されているが、医療・福祉・商業施設等の都市施設と居住地域の集積により、徒歩や公共交通の充実化によるコンパクトなまちづくりを構築するため、立地適正化計画も併せて策定する。							

事業の位置づけ	事業名	新産業用地造成事業						
	施策体系	06 【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河（まち）をつくる 05 地域の魅力を高める土地利用と都市計画の推進 02 都市と自然のバランスの維持 01 適正な市街地の推進						
	歳出予算	16 古河市仁連地区新産業用地開発事業特別会計 01 新産業用地開発事業費 01 新産業用地開発事業費 01 新産業用地開発事業費						
	事業期間 平成29年度から平成31年度							
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財 源 内 訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	1,489,200				1,489,100		100
	平成30年度計画額	1,281,885				1,281,807		78
	平成31年度計画額	573,647				573,647		
実施計画内2ヵ年合計額		1,855,532				1,855,454		78
事業内容	平成30年度	造成工事、調整池工事等の実施 工事実施のための測量、積算業務等						
	平成31年度	造成工事の実施 道路工事の実施 上水道工事の実施 雨水排水工事の実施						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 圏央道の県内全線開通や日野自動車(株)古河工場の本格稼働により、雇用機会の創出及び市税の増収効果などの観点から、議会や地元などから新たな工業団地の造成を検討すべきとの意見が出された。また周辺自治体が企業誘致活動を進めており、新たな企業の受け皿となる土地の需要と供給バランスを考慮し早期に事業を行う必要があることから事業実施に至る。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 仁連地区新産業用地開発事業区域及び企業等の土地利用希望者							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 古河市の開発事業により、産業系の土地利用を図る宅地開発を行う。地権者協議が平成28年4月に整い、同年11月に地区計画を決定。平成29年度に事業用地の取得、測量、設計、関係機関協議を行う。平成31年度の造成完了を目指す。							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 古河市総合計画の趣旨に則り、市が主体となり、地域特性に即応した開発を行うことにより、市勢の発展に寄与する。本市将来の財源確保、地域経済・産業の活性化や新たな雇用機会の創出を図るため、圏央道境古河ICから約7kmという環境を活かした仁連地区に、新たな企業立地の受け皿となる産業系土地利用が図れる土地造成を行う。							

事業の位置づけ	事業名	地籍調査事業						
	施策体系	06 【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河（まち）をつくる 05 地域の魅力を高める土地利用と都市計画の推進 03 地籍調査の推進と土地情報の整備 01 地籍調査の推進						
	歳出予算	01 一般会計 08 土木費 03 都市計画費 08 地籍調査費						
	事業期間 平成22年度から平成31年度							
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				一般財源
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	
	平成29年度予算額	8,148		1,627				6,521
	平成30年度計画額	26,439		8,130				18,309
	平成31年度計画額	22,786		6,855				15,931
実施計画内2ヵ年合計額		49,225		14,985				34,240
事業内容	平成30年度	地籍調査事業（上辺見Ⅰ地区） 調査素図データの作成 地籍調査作業の実施 地籍調査測量の実施						
	平成31年度	地籍調査事業（上辺見Ⅱ地区） 調査素図データの作成 地籍調査作業の実施 地籍調査測量の実施						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 現在登記所に備付けの土地登記簿と公図の大半は、明治初期の地租改正によって作成された土地資料を継承したもので、特に公図は当時の測量技術の低さや課税徴収を目的としたため、土地の実態を正確に反映したものとなっていないものが多く、これらの地籍情報の不備を改善し、正確な土地情報を整備するため、国土調査法第6次十ヵ年計画に基づき実施している。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 古河市の全体計画面積94.38km ² の内、調査完了地域（三和地区）、調査除外地域（区画整理事業地、土地改良事業地等）及び古河・総和地区の実施済区域を除いた42.76km ² について実施する。							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 対象地区内の筆毎の土地について、その所有者、地番、地目の調査と境界点の測量を行い、その結果に基づき地籍図及び地籍簿を作成する。							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 地籍の明確化を図ることにより、租税の公平化や境界紛争の防止等所有権の保護が強化される。 また、土地利用計画の策定及び公共事業の実施に際し、土地に関する基礎資料として道路整備や災害時の境界復元等に利活用が図られる。							

事業の位置づけ	事業名	古河駅東部土地区画整理事業						
	施策体系	06 【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河（まち）をつくる						
		06 良好な市街地や集落地の整備						
		01 市街地や集落地における都市基盤と住環境整備の推進 01 市街地整備の計画的な推進						
歳出予算	10 古河駅東部土地区画整理事業特別会計							
	01 土木費							
	01 都市計画費 01 土地区画整理費							
事業期間 平成 9年度から平成37年度 総事業費 20,285,000千円								
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財 源 内 訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	328,499				277,000	51,499	
	平成30年度計画額	547,977				415,400	132,577	
	平成31年度計画額	600,000				405,000	195,000	
実施計画内2ヵ年合計額	1,147,977				820,400	327,577		
事業内容	平成30年度	不動産鑑定・実施設計・不良土処理等の実施 1～4工区造成工事（不良土分別工事含む）の実施 宅地給水管工事、旭町今泉線等配水管工事の実施 移転補償、仮換地の指定等に伴う補償の実施 保留地処分金基金の積立等 その他事務費等						
	平成31年度	1～5工区調査・設計・不良土分別の実施 造成工事の実施 その他事務費等						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 古河駅東部地区は、既成市街地に挟まれ、公共施設等基盤整備の遅れが顕著であったことから、都市計画決定（H9年3月）、土地区画整理事業認可（H10年3月）を経て、土地区画整理事業による公共施設の整備改善及び宅地造成を行っている。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） ・ 地区内宅地、農地等及び上水道施設 ・ 地区住民、地権者							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 土地区画整理事業により宅地造成を行い、土地利用の増進を図る。							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 土地区画整理事業により宅地造成を行うことで、土地利用の増進を図り、健全な市街地を形成することを目的としている。 また、都市基盤整備及び市街地整備を行い、都市拠点の形成と都市機能の向上を図る。							

事業の位置づけ	事業名	古河駅東部街路事業						
	施策体系	06 【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河（まち）をつくる						
		06 良好な市街地や集落地の整備						
		01 市街地や集落地における都市基盤と住環境整備の推進 01 市街地整備の計画的な推進						
歳出予算	10 古河駅東部土地区画整理事業特別会計							
	01 土木費							
	01 都市計画費 02 街路整備費							
事業期間 平成 9年度から平成37年度 総事業費 20,285,000千円								
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財 源 内 訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	979,452	900,000	487,132		371,500	51,278	69,542
	平成30年度計画額	551,363	463,000	354,235		97,800	45,760	53,568
	平成31年度計画額	850,000	450,000	240,000		189,000	250,000	171,000
実施計画内2ヵ年合計額	1,401,363	913,000	594,235		286,800	295,760	224,568	
事業内容	平成30年度	補償調査・1工区確定測量等の実施 3工区・西牛谷辺見線等道路改良工事の実施 2A地区外排水施設等雨水排水工事の実施 4A造成工事の実施 建物等移転補償の実施 その他事務費						
	平成31年度	道路改良工事等（社総交事業、公管金事業）の実施 建物等移転補償の実施 その他事務費						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 古河駅東部地区は、既成市街地に挟まれ、公共施設等基盤整備の遅れが顕著であったことから、都市計画決定（H9年3月）、土地区画整理事業認可（H10年3月）を経て、土地区画整理事業による公共施設の整備改善及び宅地造成を行っている。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） ・ 地区内公共施設（都市計画道路、区画道路、街区公園、調整池等） ・ 地区住民、地権者及び地区内公共施設利用者							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 土地区画整理事業により都市計画道路をはじめとする公共施設の整備改善を行う。							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び 事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 土地区画整理事業により都市計画道路をはじめとする公共施設の整備改善を行い、健全な市街地を形成することを目的としている。 また、都市基盤整備及び市街地整備を行い、都市拠点の形成と都市機能の向上を図る。							

事業の位置づけ	事業名	駅南土地区画整理事業						
	施策体系	06 【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河（まち）をつくる 06 良好な市街地や集落地の整備 02 良好な市街地や集落地の形成 01 事業計画及び地区計画の策定・見直し						
	歳出予算	01 一般会計 08 土木費 03 都市計画費 03 土地区画整理事業費						
	事業期間 平成28年度から							
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	5,000						5,000
	平成30年度計画額	9,652					5,000	4,652
	平成31年度計画額	19,760		10,500				9,260
実施計画内2カ年合計額	29,412		10,500			5,000	13,912	
事業内容	平成30年度	駅南地区まちづくり構想の策定 地元ワークショップの開催 地元・地権者説明会の開催 アンケートの実施						
	平成31年度	駅南地区まちづくり構想の策定 地元ワークショップの開催 地元・地権者説明会の開催 アンケートの実施						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 昭和46年に40haの区域を決定し、都市計画決定されたが、昭和51年に都市計画道路と上下水道の整備、一部区画整理事業の施行を条件として中止すると議会で表明している。その後未整備地区34.8haについて、整備に関する意向を確認するため昭和60年に住民アンケートを実施したが、過少宅地、借地借家が多い等の理由から事業化には至っていない。今回都市計画マスタープランの見直し等にあわせて、本地区の街づくりのあり方を検討する。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 駅南地区における宅地及び公共施設、地区住民、地権者							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 土地区画整理事業は、整然とした街並みが形成される反面、建物の除却や移転など地権者等の生活への影響は大きく、市の財政的負担も限られる。このため、事業の検討にあたっては、利害関係者との協議を丁寧に重ねるとともに、土地区画整理事業以外の手法も併せて検討しながら、費用対効果を慎重に検討した上で庁内調整はもとより茨城県等関係機関との協議をふまえて進める。							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 本地区の密集市街地を中心に、狭隘道路の拡幅等を行うことにより、災害時及び緊急時等における安全を確保するとともに、昭和46年以降現在地区全体が土地区画整理事業区域となっていることから、これを見直すことにより、都市計画法53条による建築規制を外し、土地利用の増進を図る。							



第7章

まち 古河づくりを支える行政経営

行財政



第7章 【行財政】 ^{まち}古河づくりを支える行政経営

章	政 策	施 策	担当部	担当課	事業名	頁
07	01	01	企画政策部	企画課	行政評価推進事業	73
07	01	01	財政部	収納課	市税等徴収嘱託員設置事業	74
07	01	02	総務部	職員課	人事管理事業	75
07	01	02	総務部	職員課	職員研修事業	76
07	01	03	財政部	財産活用課	公共施設等総合管理推進事業	77
07	01	03	財政部	財産活用課	庁舎管理事業	78
07	02	01	企画政策部	秘書広報課	広報・お知らせ版発行事業	79
07	02	01	企画政策部	秘書広報課	インターネット広報事業	80

事業の位置づけ	事業名	行政評価推進事業							
	施策体系	07 【行財政】 古河（まち）づくりを支える行政経営 01 効率的・効果的な行財政運営の推進と市民サービスの向上 01 持続可能で透明性の高い行政経営基盤の確立 03 効果的な行政評価の確立							
	歳出予算	01 一般会計 02 総務費 01 総務管理費 01 一般管理費							
事業費の比較		(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
					国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額								
	平成30年度計画額		1,556						1,556
	平成31年度計画額		1,556						1,556
実施計画内2カ年合計額		3,112						3,112	
事業内容	平成30年度	行政事業レビューの実施 説明書兼事業評価書の作成 職員研修の実施							
	平成31年度	行政事業レビューの実施 説明書兼事業評価書の作成 職員研修の実施							
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 今後さらに少子高齢化が進み、厳しい財政状況が続くなか、限られた経営資源をより効率的、効果的に活用し、多様化する住民ニーズや社会情勢の変化などに機動的かつ的確に 대응していく必要がある。そのための手法として、平成20年度に事後評価にあたる事業評価を導入したことに加え、平成28年度より事前評価として、行政事業レビューを実施した。								
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 市民及び市職員								
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 事業評価においては、市に裁量のない義務的事業を除く約450事業を対象に、事業の成果、効果等の分析を行う。冊子掲載については約100事業。 行政事業レビューにおいても、事業評価同様、市に裁量の余地がないもの等を除いた事業の中から、見直しを基本として事業の選定を行い、事業担当者と外部審議委員が公開の場で議論を行い、市民判定人による公平・客観的な評価を行う。事業数は10～15事業程度。								
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び 事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 事業評価は、事業の活動や成果を客観的な指標で示すことにより、成果重視の行政運営と市民への分かりやすい説明に繋がる。また、行政経営的視点から事業に取り組み、市職員のコスト意識の向上を養う。 行政事業レビューは、事業の必要性や実施主体のあり方などについて、事業の目的や本質を明確化し、さらなる行政改革を推進し、職員の意識改革を向上させる。								

事業の位置づけ	事業名	市税等徴収嘱託員設置事業							
	施策体系	07 【行財政】 古河（まち）づくりを支える行政経営 01 効率的・効果的な行財政運営の推進と市民サービスの向上 01 持続可能で透明性の高い行政経営基盤の確立 04 効率的な財政運営							
	歳出予算	01 一般会計 02 総務費 02 徴税費 02 賦課徴収費							
事業費の比較		(千円)	事業費	補助基本額	財 源 内 訳				
					国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額		15,215						15,215
	平成30年度計画額		14,237						14,237
	平成31年度計画額		14,237						14,237
	実施計画内2ヵ年合計額		28,474						28,474
事業内容	平成30年度	徴収嘱託員4名で市内を中心に訪問徴収 不明者の住所地実態調査、納税相談の案内等 口座振替の推進							
	平成31年度	徴収嘱託員4名で市内を中心に訪問徴収 不明者の住所地実態調査、納税相談の案内等 口座振替の推進							
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 自主納付する事が困難な者のために収納の機会を拡充し、収納率の向上や 税収の確保のために徴収嘱託員を配置している。								
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 納税義務者のうち、高齢者及び身体等の障がいのため自主納付が困難な者。								
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 徴収嘱託員4人で滞納者宅への戸別訪問を行い、納税への理解協力を求めながら、滞納税を徴収している。また、郵便物の戻り分などに対しての実態調査を実施している。								
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び 事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 市税等の徴収を専門とする嘱託員を配置することにより、市税等の滞納を早期に防止するとともに税収の確保を図ることを目的とする。								

事業の位置づけ	事業名	人事管理事業							
	施策体系	07 【行財政】 古河（まち）づくりを支える行政経営 01 効率的・効果的な行財政運営の推進と市民サービスの向上 02 創意あふれる政策展開のための体制づくり 02 柔軟な組織づくり							
	歳出予算	01 一般会計 02 総務費 01 総務管理費 01 一般管理費							
事業費の比較		(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
					国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
		平成29年度予算額	52,611						52,611
		平成30年度計画額	39,935						39,935
		平成31年度計画額	39,395						39,395
	実施計画内2ヵ年合計額	79,330						79,330	
事業内容	平成30年度	非常勤職員（障害者雇用9名）の雇用 人事評価研修等の実施 職員派遣・人事交流の実施 職員採用試験の実施 その他人事等に関する業務							
	平成31年度	非常勤職員（障害者雇用9名）の雇用 人事評価研修等の実施 職員派遣・人事交流の実施 職員採用試験の実施 その他人事等に関する業務							
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 多様化する住民ニーズや高度化、複雑化する行政課題に対応するために、柔軟に対応できる組織・職員が求められている。								
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 職員（臨時・非常勤職員含む）								
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 適正な定員管理…職員を適正に配置し、多様化する住民ニーズに柔軟に対応する組織を確立し、事務事業の見直し等を図る。 人事評価制度の運用…人事評価の過程における面談、評価結果を活用した人事マネジメントを通して、職員の意識改革や行動変革を図る。 給与制度の見直し…人事院勧告に基づき給料・手当等の見直しを図る。								
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び 事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 柔軟に対応する組織、職員を養成することで、行政サービスを低下させずに、簡素で効率的な行政体制の確立を図る。								

事業の位置づけ	事業名	職員研修事業						
	施策体系	07 【行財政】 古河（まち）づくりを支える行政経営 01 効率的・効果的な行財政運営の推進と市民サービスの向上 02 創意あふれる政策展開のための体制づくり 04 人材育成の推進						
	歳出予算	01 一般会計 02 総務費 01 総務管理費 16 職員研修費						
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	5,711					132	5,579
	平成30年度計画額	5,874					132	5,742
	平成31年度計画額	5,874					132	5,742
実施計画内2カ年合計額	11,748					264	11,484	
事業内容	平成30年度	庁内研修（政策形成、コンプライアンス等）の実施 新規採用職員研修の実施 茨城県自治研修所派遣研修（階層別研修等）の実施 県西都市人事新任係長研修の実施 職員自主研修助成業務 外部専門機関への派遣研修（自治大学校等）の実施						
	平成31年度	庁内研修（政策形成、コンプライアンス等）の実施 新規採用職員研修の実施 茨城県自治研修所派遣研修（階層別研修等）の実施 県西都市人事新任係長研修の実施 職員自主研修助成業務 外部専門機関への派遣研修（自治大学校等）の実施						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 市民の価値観やライフスタイルの多様化により市民ニーズが変化するなか、今後も市民サービスを維持・向上していくためには、さらなる職員一人ひとりの「意識改革」と「能力向上」が必要であるため。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 職員							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 「古河市職員新入材育成ビジョン（平成26年3月作成）」に基づく、自主研修（自己啓発）、職場研修、職場外研修（一般研修、専門・教養研修、派遣研修）等の実施							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び 事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 庁内で実施する研修や、自治研修所・民間研修所で実施する専門研修等を受講することにより、職位職務に応じた意識の醸成、必要な知識及び技能の習得、特定分野における高度な知識・技術を習得するなど、職員一人ひとりの「意識改革」と「能力向上」を図ることを目的とする。							

事業の位置づけ	事業名	公共施設等総合管理推進事業						
	施策体系	07 【行財政】 古河（まち）づくりを支える行政経営 01 効率的・効果的な行財政運営の推進と市民サービスの向上 03 効率的・効果的な公共施設等の管理運営 01 ファシリティマネジメントの推進						
	歳出予算	01 一般会計 02 総務費 01 総務管理費 01 一般管理費						
	事業期間 平成26年度から							
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財 源 内 訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	2,357			2,357			
	平成30年度計画額	2,452			1,303		500	649
	平成31年度計画額	2,452			1,303		500	649
実施計画内2カ年合計額	4,904				2,606		1,000	1,298
事業内容	平成30年度	ファシリティマネジメントの推進 ・公共施設カルテの見直し ・適正配置基本計画の策定 ・FM推進会議の開催 ・庁内FM研修の実施 ・市民への情報提供						
	平成31年度	ファシリティマネジメントの推進 ・公共施設カルテの見直し ・個別施設計画の策定支援 ・FM推進会議の開催 ・庁内FM研修の実施 ・市民への情報提供						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 平成25年11月に国においてインフラ長寿命化基本計画を策定し、各インフラを所管する者が施設等の維持管理・更新等を着実に推進するため、中長期的な取り組みの方向性を明らかにすることになった。さらに、平成26年4月には、国から公共施設等総合管理計画の策定要請があり、市においても「FM基本方針」及び「分野別施設方針」を策定したところであり、全庁的にファシリティマネジメントを推進していくものである。							
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 公共施設等（土地、建物、インフラ資産） 市民（公共施設等利用者）							
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） ・「市FM基本方針」及び「分野別施設方針」を基に、各施設所管課において分野ごとの個別施設計画を策定し、戦略的な維持管理・更新等を推進する。 ・個別施設計画を含むFMに関する計画や公有財産（土地、建物）の取得等については、FM推進会議で審議を行いながら、進行管理していく。 ・市民に対してFMの取り組みに理解が得られるよう情報発信をしていく。							
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） ・中長期的な公共施設等の更新費用の課題に対応していくためにも、公共施設の量や質の改革の推進を図るなど、将来へ負担を残さない行財政の運営を図る。 ・今後の人口動向や人口構造を見据え、公共施設の必要性や有効性等を検証し、用途転用や遊休スペースの有効活用を図るなど、過不足のない公共施設サービスの提供を図る。 ・道路や橋りょう等のインフラ資産は、市民のライフラインであることから、今後も機能の健全性を維持しつつ、長寿命化対策や更新時期の分散化を図るなど、持続可能なインフラ資産の安定管理を図る。							

事業の位置づけ	事業名	庁舎管理事業						
	施策体系	07 【行財政】 古河（まち）づくりを支える行政経営 01 効率的・効果的な行財政運営の推進と市民サービスの向上 03 効率的・効果的な公共施設等の管理運営 02 公共施設サービスの充実						
	歳出予算	01 一般会計 02 総務費 01 総務管理費 06 財産管理費						
事業費の比較	(千円)	事業費	補助基本額	財 源 内 訳				
				国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額	293,081			3,306	43,300	17,162	229,313
	平成30年度計画額	257,481			3,417		58,615	195,449
	平成31年度計画額	454,240			3,417			450,823
実施計画内2カ年合計額	711,721			6,834		58,615	646,272	
事業内容	平成30年度	総和庁舎旧館解体設計 古河庁舎改修工事（3年目/6年） 三和庁舎チラーユニットオーバーホール（2/4台目） ほか庁舎管理全般						
	平成31年度	総和庁舎旧館解体工事 古河庁舎改修工事（4年目/6年） 三和庁舎チラーユニットオーバーホール（3/4台目） ほか庁舎管理全般						
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 市の事務を行う場所である市役所庁舎の機能保全を図ることで、庁舎施設の利用の効率化及び住民サービスの向上に寄与することを目的とする。 総和庁舎旧館については耐震強度不足により、施設利用者の安全性を考慮し解体することとした。							
事業の目的と成果見込	1）対象（誰、何を対象にしているのか） 古河市役所総和庁舎・古河庁舎・三和庁舎の各建物、市民、来庁者、職員							
	2）手段（事業の内容、やり方、手順） 消耗品及び備品の購入、建物及び各種設備等の一部外部委託による保守及び維持管理。また、計画的及び必要な修繕による施設の維持管理。 総和庁舎旧館の解体については、平成30年度に調査及び設計を実施し、平成31年度に解体工事を実施する。							
	3）意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 管理の効率化を図り、ランニングコストの削減。一部外部委託により安全かつ確実な保守管理の実施。 また、計画的及び必要な修繕等により施設機能の強化を図るとともに施設の利便性及び快適性の向上を図る。							

事業の位置づけ	事業名	広報・お知らせ版発行事業							
	施策体系	07 【行財政】 古河（まち）づくりを支える行政経営 02 開かれた市政を実現する情報公開と情報政策の推進 01 魅力ある情報発信の充実 01 広報紙の充実							
	歳出予算	01 一般会計 02 総務費 01 総務管理費 02 広報広聴費							
事業費の比較		(千円)	事業費	補助基本額	財 源 内 訳				
					国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額		31,489		79				31,410
	平成30年度計画額		25,300		79				25,221
	平成31年度計画額		27,357		79				27,278
	実施計画内2ヵ年合計額		52,657		158				52,499
事業内容	平成30年度	広報印刷・発行 イベント・行事等の取材 原稿取りまとめ・作成・編集・校正							
	平成31年度	広報印刷・発行 イベント・行事等の取材 原稿取りまとめ・作成・編集・校正							
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 平成17年9月12日の合併後1市2町の手法を統一し実施。市民にとっての身近な情報紙として、市にとって市政情報伝達発信ツールの一つとして役割を担う。 分かりやすく親しみやすい魅力のある広報紙とするため、平成30年1月号から広報紙のフルカラー化、お知らせページと広報紙の一体化を図るなど、紙面のリニューアルを実施。								
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 市民								
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 「広報古河」を毎月1回、年12回発行し市の施策や行政情報を提供する。自治会、行政区を通して加入世帯へ配布を行うほか、市内公共施設34か所、一部店舗に配置し広く市民にいきわたるよう取り組む。								
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 魅力のある広報紙を通して、市政の方針や施策、行政情報を市民に伝えることにより、市民の市政に対する関心と理解を深める。 広報紙部分は、読みやすさ、デザインを重視した構成で各世代のニーズに対応し、市に愛着と親しみを持ってもらう。お知らせページ部分は市役所からのお知らせを始め、イベント、募集など身近な情報をまとめ、効果的に掲載し利便性の高い情報として発信する。								

事業の位置づけ	事業名	インターネット広報事業							
	施策体系	07 【行財政】 古河（まち）づくりを支える行政経営							
		02 開かれた市政を実現する情報公開と情報政策の推進							
	歳出予算	01 魅力ある情報発信の充実							
02 ホームページの充実									
事業費の比較		(千円)	事業費	補助基本額	財源内訳				
					国・県支出金	使用料・手数料	地方債	その他	一般財源
	平成29年度予算額		11,170					982	10,188
	平成30年度計画額		4,337					1,982	2,355
	平成31年度計画額		4,337					982	3,355
	実施計画内2カ年合計額		8,674					2,964	5,710
事業内容	平成30年度	ホームページ運営保守 インターネット放送局運営 ホームページ対応自治体アプリ構築・運営保守							
	平成31年度	ホームページ保守管理 インターネット放送局運営 ホームページ対応自治体アプリ保守管理							
実施経緯	この事業を実施するに至った経緯 平成17年9月12日の合併時新市ホームページを構築。市民にとっての身近な情報源として、市にとって市政情報伝達発信ツールの一つとして役割を担う。								
事業の目的と成果見込	1) 対象（誰、何を対象にしているのか） 市内外のインターネット利用者								
	2) 手段（事業の内容、やり方、手順） 市公式HPサイト内に、行政情報（暮らしの情報、イベントや観光情報）を随時掲載し、市内外へ発信する。 インターネット放送局では、動画を作成し市の魅力を随時発信する。 平成30年度は新たな情報伝達手段として、29年度にリニューアルするホームページ対応自治体アプリを導入する。								
	3) 意図（この事業によって対象をどういう状態にしたいのか）及び事業の成果見込（この事業を行うことによりどのような成果が見込まれるか） 市民や市外の人に対し、市政情報を提供することにより、市政への理解や魅力度の向上を図る。開庁時間に市役所を訪れたり、問い合わせをすることが困難な場合や、広報紙が届かない場合でもサイト内を検索することで、各種行政情報を取得することができる。分かりやすく魅力ある情報を発信することにより、市に親しみを持ってもらい関心と理解を深める。								